

# 加茂市老人福祉計画 加茂市介護保険事業計画

〔令和6年度～令和8年度〕



加 茂 市

令和6年3月

# 加茂市老人福祉計画・加茂市介護保険事業計画

## 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	1
3. 他計画との関係 .....	2
4. 計画の期間 .....	2
5. 計画の策定体制 .....	2
(1) 計画の策定体制	
(2) 計画策定のための調査	
6. 計画の進行管理体制等 .....	3
<b>第2章 高齢者を取り巻く現状</b> .....	<b>4</b>
1. 高齢者の現状 .....	4
(1) 人口・高齢者の状況	
(2) 高齢者のいる世帯の状況	
(3) 高齢者の日常自立度の状況	
(4) 認知症の高齢者の状況	
2. 介護保険事業の状況 .....	8
(1) 要支援・要介護認定者の状況	
(2) 介護サービスの利用状況	
3. 調査結果から見た現状 .....	19
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
(2) 在宅介護実態調査	
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>31</b>
1. 基本理念 .....	31
2. 基本的な目標と施策 .....	31
(1) 自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進	
(2) 地域包括ケアシステムの推進	
(3) 認知症施策の推進	

(4) 情報提供の充実	
(5) 相談体制の充実	
(6) 人材の育成と確保	
(7) 災害や感染症対策	
(8) 介護給付の適正化	
3. 施策の体系 .....	3 4
4. 日常生活圏域の設定 .....	3 4
<b>第4章 地域支援事業の計画 .....</b>	<b>3 5</b>
1. 地域支援事業 .....	3 5
(1) 地域支援事業の概要	
2. 介護予防・日常生活支援総合事業 .....	3 5
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	
(2) 一般介護予防事業	
3. 地域包括支援センターの運営 .....	3 8
(1) 総合相談支援事業	
(2) 権利擁護事業	
(3) 包括的・継続的マネジメント支援事業	
(4) 地域ケア会議の設置・運営	
(5) 生活支援体制整備事業・介護予防サービスの体制整備の推進	
4. 在宅医療・介護連携推進事業 .....	4 1
(1) 日常療養支援	
(2) 入退院支援	
(3) 急変時対応	
(4) 看取り	
(5) 他市町村や機関等と取組む事業	
5. 認知症施策の推進事業 .....	4 4
(1) 普及啓発・本人発信支援	
(2) 認知症への予防と備え	
(3) 認知症の状態に応じた適切な医療・介護の提供	
(4) 認知症の方や介護者への支援	
(5) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援・社会参加支援	

6.	高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施	4 6
	(1) ハイリスクアプローチ	
	(2) ポピュレーションアプローチ	
7.	介護人材の確保	4 8
	(1) 参入促進	
	(2) 人材の育成・確保	
8.	災害や感染症対策に係る体制整備	4 8
9.	その他	4 8
	(1) 事業者間及び関係機関との連携	
	(2) 介護保険事業の円滑な運営	
<b>第5章</b>	<b>高齢者福祉事業等の計画</b>	<b>4 9</b>
1.	高齢者福祉サービス	4 9
	(1) 福祉サービス	
	(2) 老人福祉サービスの周知	
	(3) 医療・保健・福祉の連携	
	(4) 老人福祉サービスの目標量（令和6～8年度）	
<b>第6章</b>	<b>介護サービスの見込みと介護保険料推計</b>	<b>5 2</b>
1.	高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計	5 2
	(1) 高齢者等の人口推計	
	(2) 要支援・要介護認定者数の推計	
2.	介護保険サービス事業量等の見込み	5 5
	(1) 介護保険サービスの見込み量	
3.	介護保険料の推計	6 5
	(1) 介護保険料算定のための推計給付費	
	(2) 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の算定式	
	(3) 第2号被保険者（40歳以上65歳未満）のうち加茂市の国民健康保険	

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

我が国では、総人口が減少に転じる中、高齢者人口は今後も増加し、高齢化は進展していくものと推計されています。2025年（令和7年）には、団塊の世代が75歳以上となり、更に団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、既に減少に転じている生産年齢人口の減少が加速する中で、高齢者人口がピークを迎えると見込まれています。

本市における、65歳以上の高齢者人口は令和5年10月1日現在で9,657人、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は39.1%に達しています。今後、総人口の減少に伴い高齢化率は上昇することが見込まれます。これは、高齢人口は横ばいですが、高齢者を支える若い世代が減っていくということを意味しています。併せて、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護を必要とする高齢者、認知症高齢者、老老介護世帯など、支援の必要な人や世帯がますます増加・多様化すると考えられます。一方で、社会を支える現役世代は減少することが見込まれ、介護サービスの基盤整備や介護人材の確保、介護離職の防止につながる支援の充実が課題となっています。

こうした中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら介護サービスの確保に努め、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の推進と、システムを支える人材の確保や連携の強化といった取組の推進が必要となります。さらに、地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様な方法で社会とつながり参画することで、生きる力や可能性を最大限に発揮できる「地域共生社会」の実現を目指し取組を進めていくことが重要です。

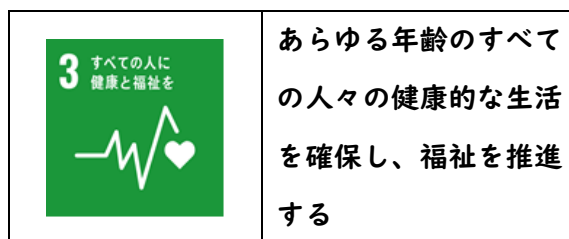
このような状況を見据えた上で、今後の3年間における本市の高齢者福祉施策及び介護保険施策を計画的に実施することで、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、地域共生社会の実現に向けて取り組むことを目的としてこの計画を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項の規定に基づく高齢者福祉に関する施策全般を定める「老人福祉計画」と、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項の規定に基づく介護保険事業についてそのサービス見込量などを定める「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

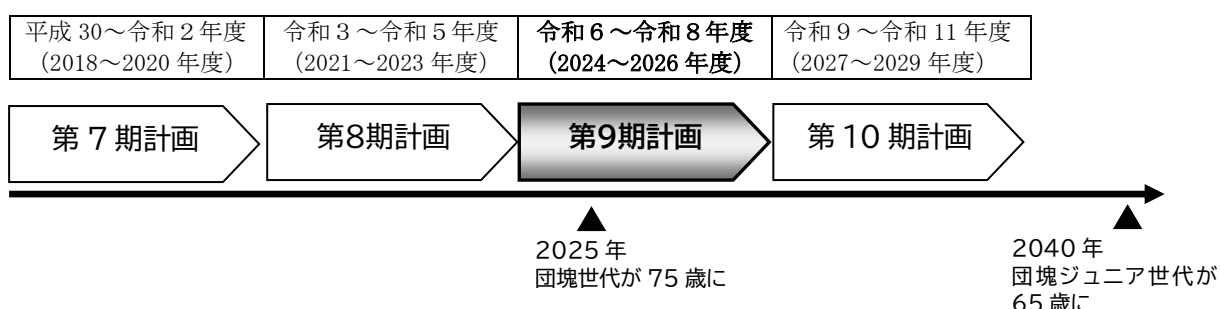
### 3. 他計画との関係

この計画は、国や県の高齢者福祉施策を指針とし、本市の最上位計画である「加茂市総合計画」を上位計画に位置づけ、高齢者福祉施策に関連する他の計画との調和を保ちながら策定しています。また、国連サミットで採択された国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえながら取り組んでいくものです。



### 4. 計画の期間

介護保険事業計画は、介護保険法に基づき、3年を1期とする計画を策定します。この計画は第9期の計画となり、期間は令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間です。



### 5. 計画の策定体制

#### (1) 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、被保険者の代表等で委員を構成する「加茂市介護保険事業計画について意見を聴く会」での審議・検討を踏まえて策定しました。

#### (2) 計画策定のための調査

計画策定にあたっては、多くの市民・被保険者の意見を反映することが重要であることから、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施し、地域の課題等の把握に努め、その結果を計画に反映させました。

## 6. 計画の進行管理体制等

この計画に基づく事業を円滑に推進していくためには、計画の進捗状況やサービスの利用状況などを定期的に把握することが重要です。

そのため、毎年度、この計画の進捗状況を継続的に点検・評価を行い、社会の情勢や市民の意向を踏まえながら、計画の効果的な推進に向けて管理を行っていきます。

管理にあたっては、PDCAサイクルを活用し、各サービスの利用状況や計画の進捗状況等について点検・評価を行い、地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議等との連携を図り、学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、被保険者の代表等の意見を踏まえ、必要に応じて取組内容や計画の変更・見直しを行うこととします。

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### 1. 高齢者の現状

#### (1)人口・高齢者の状況

本市の総人口は、減少傾向にあり、令和5年9月末現在で24,707人となっており、このうち高齢者人口は9,657人で総人口に占める割合（高齢化率）は39.1%となっており、新潟県や全国の高齢化率の平均を上回って推移しています。

中長期的には、高齢者人口も緩やかに減少に転じて推移すると推計されていますが、年少人口、生産年齢人口の減少数が大きく、総人口が減少することから高齢化率は増加傾向で推移すると推測されます。

#### 【高齢者人口の推移】

(単位：人)

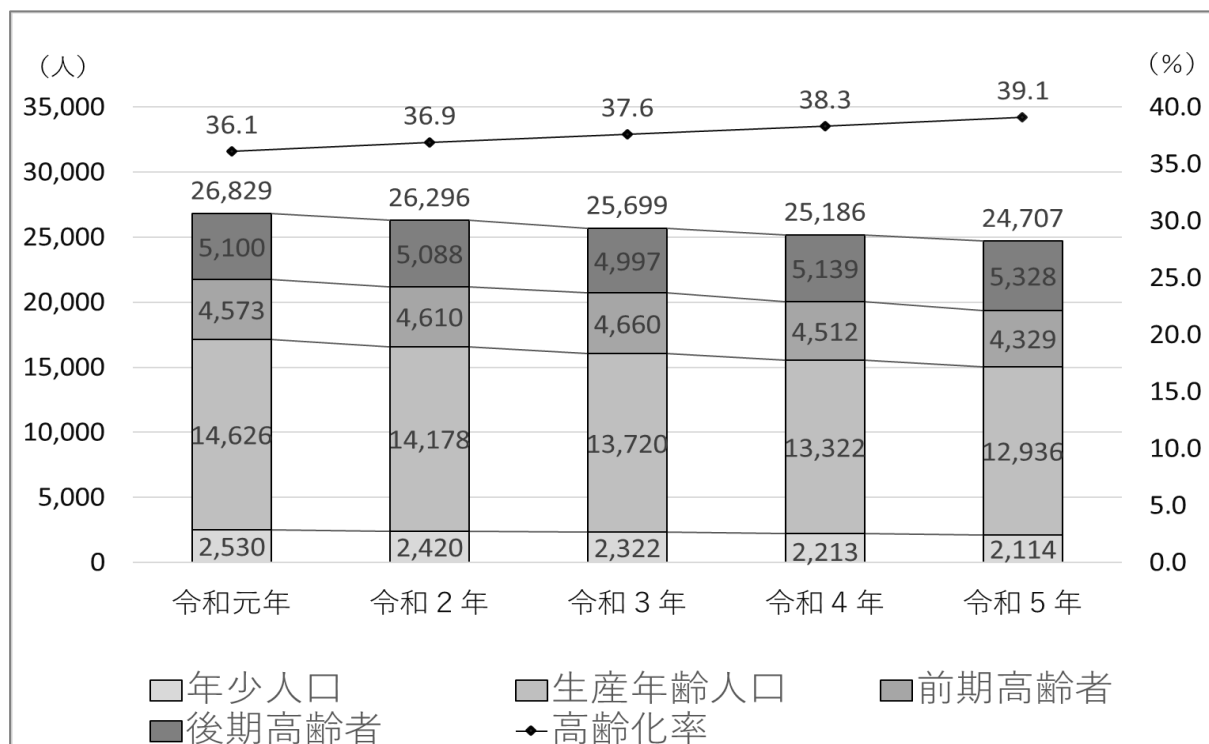
区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総人口	26,829	26,296	25,699	25,186	24,707
年少人口（15歳未満）	2,530	2,420	2,322	2,213	2,114
生産年齢人口	14,626	14,178	13,720	13,322	12,936
15～39歳	5,728	5,452	5,142	4,933	4,737
40～64歳	8,898	8,726	8,578	8,389	8,199
高齢者人口	9,673	9,698	9,657	9,651	9,657
前期高齢者	4,573	4,610	4,660	4,512	4,329
65～69歳	2,329	2,245	2,157	2,108	2,032
70～74歳	2,244	2,365	2,503	2,404	2,297
後期高齢者	5,100	5,088	4,997	5,139	5,328
75～79歳	1,806	1,777	1,655	1,759	1,953
80～84歳	1,499	1,483	1,479	1,476	1,424
85歳以上	1,795	1,828	1,863	1,904	1,951
高齢化率					
加茂市	36.1%	36.9%	37.6%	38.3%	39.1%
新潟県（参考値）	32.4%	32.9%	33.4%	33.7%	—
国（参考値）	28.4%	28.7%	28.9%	29.0%	—

資料：加茂市は住民基本台帳（各年9月末現在）

県・国は国勢調査及び総務省統計局人口推計（各年10月1日現在）



### 【年齢区分別人口及び高齢化率の推移】



### 【人口の構造・高齢者人口・被保険者数】

区分	男	女	計	構成比 (%)	備考
0歳～4歳	263人	240人	503人	2.0%	介護保険非該当者 6,851人 (構成比27.7%)
5歳～9歳	329人	374人	703人	2.8%	
10歳～14歳	509人	399人	908人	3.7%	
15歳～19歳	526人	477人	1,003人	4.1%	
20歳～24歳	548人	439人	987人	4.0%	
25歳～29歳	430人	358人	788人	3.2%	
30歳～34歳	492人	392人	884人	3.6%	
35歳～39歳	567人	508人	1,075人	4.4%	
40歳～44歳	748人	691人	1,439人	5.8%	2号被保険者 8,199人 (構成比33.2%)
45歳～49歳	827人	757人	1,584人	6.4%	
50歳～54歳	849人	843人	1,692人	6.8%	
55歳～59歳	876人	818人	1,694人	6.9%	
60歳～64歳	895人	895人	1,790人	7.2%	1号被保険者 9,657人 (構成比39.1%)
65歳～69歳	1,022人	1,010人	2,032人	8.2%	
70歳～74歳	1,088人	1,209人	2,297人	9.3%	
75歳～79歳	901人	1,052人	1,953人	7.9%	
80歳～84歳	591人	833人	1,424人	5.8%	
85歳～89歳	381人	758人	1,139人	4.6%	合計
90歳以上	228人	584人	812人	3.3%	
合計	12,070人	12,637人	24,707人	100.0%	

資料：住民基本台帳（令和5年9月30日現在）

## (2)高齢者のいる世帯の状況

本市の総世帯数は減少傾向にありますが、全世帯に占める高齢世帯数は増加傾向にあります。令和5年の総世帯数は10,120世帯となっており、このうち65歳以上のひとり暮らし世帯は1,109世帯、高齢者のみ世帯は902世帯で、これらを合わせると総世帯の19.9%を占めています。

### 【高齢者の世帯状況】

(単位：世帯・人)

世帯の区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高齢者世帯数	1,817	1,785	1,914	2,016	2,011
高齢者数	2,817	2,761	2,948	2,937	2,982
一人暮らし世帯数	1,008	994	1,086	1,125	1,109
男	354	337	393	397	414
女	654	657	693	728	695
高齢者世帯に占める割合	55.5%	55.7%	56.7%	55.8%	55.1%
高齢者のみ世帯数	809	791	828	891	902
人数	1,809	1,767	1,862	1,812	1,873
高齢者世帯に占める割合	44.5%	44.3%	43.3%	44.2%	44.9%
総世帯数	10,231	10,225	10,193	10,137	10,120

資料：長寿あんしん課調（各年4月1日現在）

## (3)高齢者の日常自立度の状況

障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）ランクB以上の高齢者人口に占める割合は、令和元年では6.3%であったものが、令和2年以降は5.8%となり、その後はほぼ横ばいで推移しています。

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
障がい高齢者数（人）					
認定調査で障害高齢者の日常生活自立度がB以上	607	562	547	551	546
高齢者人口（人）	9,673	9,698	9,657	9,651	9,657
高齢者人口に占める割合（%）	6.3%	5.8%	5.7%	5.7%	5.7%

資料：加茂市資料各年度9月30日現在（第2号被保険者は除く）

※要支援・要介護認定者のうち認定調査の結果、障がい高齢者の日常生活自立度がB及びCと判断された方の数値

※日常生活自立度がBとは、家の中でも誰かの介助が必要で、ベッドの生活が主体である状態、日常生活自立度がCとは、一日中ベッド上において、座位が保てない状態

#### (4)認知症の高齢者の状況

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上の高齢者人口に占める割合は、令和元年では12%であったものが、令和2年以降では11%台で推移しています。

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
認知症高齢者数（人）					
認定調査で認知症高齢者の自立度がⅡa以上	1,165	1,129	1,108	1,136	1,132
高齢者人口（人）	9,673	9,698	9,657	9,651	9,657
高齢者人口に占める割合（%）	12.0%	11.6%	11.5%	11.8%	11.7%

資料：加茂市資料各年度9月30日現在（第2号被保険者は除く）

※要支援・要介護認定者のうち認定調査の結果、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上と判断された方の数値

※日常生活自立度がⅡとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

## 2. 介護保険事業の状況

### (1) 要支援・要介護認定者の状況

本市の第1号被保険者数は令和2年に若干増加しましたが、その後はほぼ横ばいで推移してきており、令和5年9月末時点では9,673人となっています。第1号被保険者の要支援・要介護認定数が令和2年、令和3年に減少しましたが、令和4年から再び増加に転じており、令和5年度の認定率は18.8%となっています。

要介護度別では、要支援2と要介護2・3が増加、要介護1が横ばい傾向となっています。要介護度の構成割合においては、要支援1から3の割合が高くなっています。

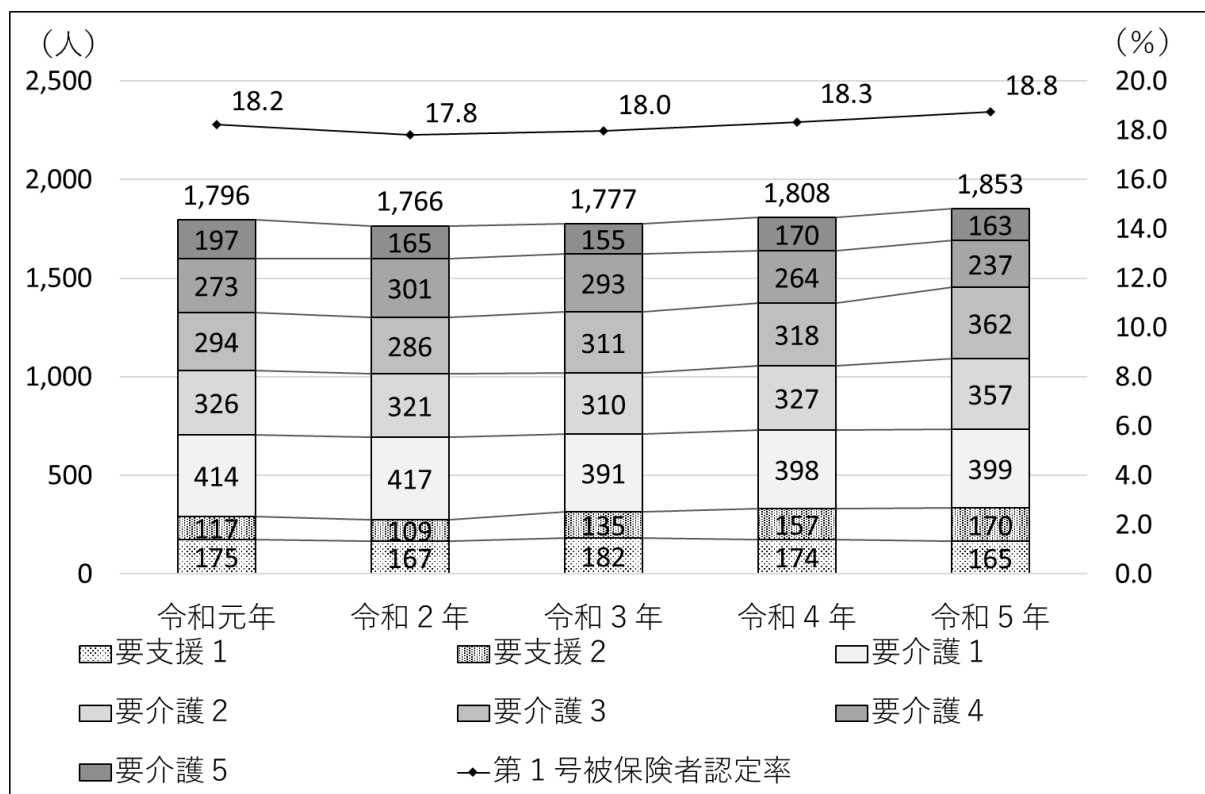
#### 【要介護認定者数等の推移】

(単位：人)

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
第1号被保険者数	9,690	9,725	9,684	9,674	9,673
認定者数	1,796	1,766	1,777	1,808	1,853
第1号被保険者数	1,766	1,734	1,741	1,774	1,815
第2号被保険者数	30	32	36	34	38
第1号被保険者認定率	18.2%	17.8%	18.0%	18.3%	18.8%
要支援者数	292	276	317	331	335
要支援1	175	167	182	174	165
要支援2	117	109	135	157	170
要介護者数	1,504	1,490	1,460	1,477	1,518
要介護1	414	417	391	398	399
要介護2	326	321	310	327	357
要介護3	294	286	311	318	362
要介護4	273	301	293	264	237
要介護5	197	165	155	170	163

資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

【要介護認定者数等の推移】



## (2)介護サービスの利用状況

### 1) 施設サービス利用者数

高齢者世帯や一人暮らしは多く、核家族化の進行も伴い、今後も施設介護の需要が見込まれます。

#### 【施設サービス利用者数実績（月平均利用者数）】

施設種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
介護老人福祉施設（特養）	261人	260人	267人	788人
介護老人保健施設（老健）	177人	171人	161人	509人
介護医療院	42人	40人	47人	129人
計	480人	471人	475人	1,426人

### 2) 居宅サービス利用者数

高齢者数は依然多く、全体のサービス利用者数、居宅サービス利用者数及び割合も微増していくと見込まれます。

#### 【居宅サービス利用者数実績（9月利用者数）】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
居宅サービス利用者数	912人	940人	944人	2,796人
認定者数	1,777人	1,808人	1,853人	5,438人
認定者に対する利用割合	51.3%	52.0%	50.9%	51.4%

資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

### 3) 介護サービスの利用状況

#### ① 施設サービス

ア. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	3,137人	3,105人	3,144人	9,386人
給付費	818,398,199円	809,919,791円	824,893,524円	2,453,211,514円

イ. 介護老人保健施設（老人保健施設）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	2,109人	2,039人	1,956人	6,104人
給付費	589,732,735円	575,591,734円	554,587,248円	1,719,911,717円

ウ. 介護医療院

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	498人	477人	564人	1,539人
給付費	193,759,969円	180,743,001円	213,526,356円	588,029,326円

② 居宅介護サービス

ア. 訪問介護(ホームヘルプサービス)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	3,247人	3,056人	3,168人	9,471人
延回数	40,684回	40,757回	40,363回	121,804回
給付費	158,622,639円	149,765,501円	150,416,203円	458,804,343円

イ. 訪問入浴

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	84人	90人	168人	342人
延回数	384回	457回	1,176回	2,017回
給付費	4,685,794円	5,744,804円	14,843,886円	25,274,484円

ウ. 訪問看護

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	818人	828人	768人	2,414人
延回数	4,458回	4,744回	6,162回	15,364回
給付費	25,750,658円	28,078,369円	30,981,418円	84,810,445円

エ. 訪問リハビリテーション

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	460人	488人	540人	1,488人
延回数	3,969回	4,335回	5,302回	13,606回
給付費	10,499,312円	11,120,171円	13,470,212円	35,089,695円

オ. 通所介護(デイサービス)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	4,128人	3,757人	3,624人	11,509人
延回数	26,927回	24,783回	25,098回	76,808回
給付費	220,364,736円	204,156,144円	209,859,632円	634,380,512円

カ. 通所リハビリテーション(デイケア)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	1,650人	1,627人	1,668人	4,945人
延回数	11,885回	11,629回	11,976回	35,490回
給付費	111,209,075円	111,083,928円	118,609,186円	340,902,189円

キ. 短期入所生活介護(特養等のショートステイ)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	2,492人	2,516人	2,472人	7,480人
延日数	38,997日	42,947日	41,506日	123,450日
給付費	335,751,623円	368,341,047円	362,562,895円	1,066,655,565円

ク. 短期入所療養介護(介護老人保健施設のショートステイ)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	108人	124人	84人	316人
延日数	924日	1,033日	604日	2,561日
給付費	11,179,384円	12,150,435円	7,158,456円	30,488,275円

ケ. 特定施設入居者生活介護(サービス付高齢者向け住宅での介護等)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	408人	475人	504人	1,387人
給付費	80,889,254円	90,689,898円	96,846,828円	268,425,980円

コ. 福祉用具貸与

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	4,820人	4,825人	5,280人	14,925人
給付費	61,204,856円	61,438,086円	65,881,632円	188,524,574円

サ. 居宅療養管理指導

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	326人	394人	444人	1,164人
給付費	2,515,925円	3,217,488円	4,824,864円	10,558,277円



シ. 特定福祉用具販売(福祉用具購入)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延件数	109件	108件	180件	397件
給付費	2,767,266円	3,002,319円	5,567,400円	11,336,985円

ス. 住宅改修

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延件数	72件	77件	168件	317件
給付費	6,726,620円	7,560,812円	13,548,840円	27,836,272円

セ. 居宅介護支援

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	4,249人	5,729人	7,128人	17,106人
給付費	59,187,998円	79,673,103円	100,858,416円	239,719,517円

③ 地域密着型サービス

ア. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	25人	16人	24人	65人
給付費	4,471,281円	2,059,956円	4,830,840円	11,362,077円

イ. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	78人	65人	36人	179人
給付費	18,691,446円	15,695,388円	9,058,452円	43,445,286円

ウ. 地域密着型通所介護

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	62人	415人	828人	1,305人
延回数	337回	2,201回	3,997回	6,535回
給付費	2,205,559円	11,654,771円	20,545,321円	34,405,651円

エ. 小規模多機能型居宅介護

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	27人	44人	12人	83人
給付費	5,376,077円	8,826,437円	2,749,248円	16,951,762円

4) 介護予防サービスの利用状況

① 介護予防サービス費

ア. 訪問入浴

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	0人	0人	0人	0人
延回数	0回	0回	0回	0回
給付費	0円	0円	0円	0円

イ. 訪問看護

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	67人	53人	60人	180人
延回数	404回	297回	240回	941回
給付費	1,738,323円	1,211,445円	1,122,432円	4,072,200円

ウ. 訪問リハビリテーション

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	58人	48人	36人	142人
延回数	444回	311回	163回	918回
給付費	1,102,815円	746,163円	382,414円	2,231,392円

エ. 通所リハビリテーション(デイケア)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	240人	207人	180人	627人
給付費	7,520,157円	6,784,398円	6,660,036円	20,964,591円

オ. 短期入所生活介護(特養等のショートステイ)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	12人	27人	60人	99人
延日数	56日	164日	260日	480日
給付費	372,932円	1,206,756円	1,886,990円	3,466,678円

カ. 短期入所療養介護(介護老人保健施設のショートステイ)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	0人	1人	0人	1人
延日数	0日	2日	0日	2日
給付費	0円	24,552円	0円	24,552円

キ. 特定施設入居者生活介護(サービス付高齢者向け住宅での介護等)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	62人	59人	60人	181人
給付費	4,141,185円	3,502,284円	3,639,600円	11,283,069円

ク. 福祉用具貸与

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	919人	975人	996人	2,890人
給付費	3,333,958円	3,842,975円	4,229,088円	11,406,021円

ケ. 居宅療養管理指導

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	1人	2人	0人	3人
給付費	15,804円	64,503円	0円	80,307円

コ. 特定福祉用具販売(福祉用具購入)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延件数	17件	28件	24件	69件
給付費	340,748円	600,979円	558,360円	1,500,087円

サ. 住宅改修

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延件数	26件	23件	36件	85件
給付費	2,901,936円	2,491,746円	4,543,164円	9,936,846円

シ. 介護予防支援

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	0人	0人	0人	0人
給付費	0円	0円	0円	0円

② 地域密着型予防サービス

ア. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	0人	0人	0人	0人
給付費	0円	0円	0円	0円

イ. 小規模多機能型居宅介護

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
延人数	0人	0人	0人	0人
給付費	0円	0円	0円	0円

5) 審査支払手数料

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
審査件数	30,758件	32,405件	34,218件	97,381件
審査支払手数料	1,230,320円	1,296,200円	1,847,818円	4,374,338円

6) 高額介護サービス費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
給付費	77,247,821円	69,014,864円	59,876,181円	206,138,866円

7) 高額医療合算介護サービス費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
給付費	8,444,090円	6,133,555円	9,830,141円	24,407,786円

## 8) 特定入所者介護サービス費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
介護老人福祉施設分	82,054,248円	70,032,827円	71,151,559円	223,238,634円
介護老人保健施設分	28,558,788円	20,345,778円	18,514,488円	67,419,054円
介護医療院分	5,367,697円	3,574,116円	3,958,308円	12,900,121円
短期入所生活介護分	16,260,340円	14,030,829円	13,504,718円	43,795,887円
短期入所療養介護分	90,223円	88,127円	86,347円	264,697円
計	132,331,296円	108,071,677円	107,215,420円	347,618,393円

## 9) 地域支援事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	計
介護予防・日常生活支援総合事業	44,492,566円	51,151,812円	53,137,001円	148,781,379円
うち第1号訪問事業	10,372,514円	11,858,784円	11,194,000円	33,425,298円
うち第1号通所事業	12,469,663円	17,107,579円	25,193,000円	54,770,242円
包括的支援事業・任意事業	34,280,193円	61,869,479円	64,162,968円	160,312,640円
計	78,772,759円	113,021,291円	117,299,969円	309,094,019円

10) 年度別サービス種類別介護給付費支払実績一覧表

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	3カ年計
(1)施設サービス費計	1,601,890,903円	1,566,254,526円	1,593,007,128円	4,761,152,557円
①介護老人福祉施設	818,398,199円	809,919,791円	824,893,524円	2,453,211,514円
②介護老人保健施設	589,732,735円	575,591,734円	554,587,248円	1,719,911,717円
③介護医療院	193,759,969円	180,743,001円	213,526,356円	588,029,326円
(2)居宅サービス費計	1,112,822,998円	1,156,497,906円	1,218,451,952円	3,487,772,856円
①訪問介護	158,622,639円	149,765,501円	150,416,203円	458,804,343円
②訪問入浴	4,685,794円	5,744,804円	14,843,886円	25,274,484円
③訪問看護	27,488,981円	29,289,814円	32,103,850円	88,882,645円
④訪問リハビリテーション	11,602,127円	11,866,334円	13,852,626円	37,321,087円
⑤通所介護	220,364,736円	204,156,144円	209,859,632円	634,380,512円
⑥通所リハビリテーション	118,729,232円	117,868,326円	125,269,222円	361,866,780円
⑦短期入所生活介護	336,124,555円	369,547,803円	364,449,885円	1,070,122,243円
⑧短期入所療養介護	11,179,384円	12,174,987円	7,158,456円	30,512,827円
⑨特定施設入居者生活介護	85,030,439円	94,192,182円	100,486,428円	279,709,049円
⑩福祉用具貸与	64,538,814円	65,281,061円	70,110,720円	199,930,595円
⑪居宅療養管理指導	2,531,729円	3,281,991円	4,824,864円	10,638,584円
⑫特定福祉用具販売	3,108,014円	3,603,298円	6,125,760円	12,837,072円
⑬住宅改修	9,628,556円	10,052,558円	18,092,004円	37,773,118円
⑭居宅介護・介護予防支援	59,187,998円	79,673,103円	100,858,416円	239,719,517円
(3)地域密着型サービス費	30,744,363円	38,236,552円	37,183,861円	106,164,776円
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,471,281円	2,059,956円	4,830,840円	11,362,077円
②認知症対応型共同生活介護	18,691,446円	15,695,388円	9,058,452円	43,445,286円
③地域密着型通所介護	2,205,559円	11,654,771円	20,545,321円	34,405,651円
④小規模多機能型居宅介護	5,376,077円	8,826,437円	2,749,248円	16,951,762円
(4)審査支払手数料	1,230,320円	1,296,200円	1,847,818円	4,374,338円
(5)高額介護サービス費	77,247,821円	69,014,864円	59,876,181円	206,138,866円
(6)高額医療合算介護サービス費	8,444,090円	6,133,555円	9,830,141円	24,407,786円
(7)特定入所者介護サービス費	132,331,296円	108,071,677円	107,215,420円	347,618,393円
(8)地域支援事業費	78,772,759円	113,021,291円	117,299,969円	309,094,019円
給付費計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)	3,043,484,550円	3,058,526,571円	3,144,712,470円	9,246,723,591円

### 3. 調査結果から見た現状

#### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

第9期介護保険事業計画を策定するにあたり、高齢者の健康状態や日常生活の状況、福祉サービス等の利用状況、利用意向等を把握し、これからの福祉サービスや健康づくり事業の一層の向上を図るための基礎資料とするとともに、効果的な健康づくりと、介護予防教室などの事業案内・介護施策の立案および効果評価を目的として実施しました。

##### 【調査方法】

調査対象者	令和4年4月1日時点において、市内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の市民および要支援者から、年齢や地区を考慮し抽出した1,700人
調査期間	令和4年6月15日～令和4年6月30日
調査方法	郵送による配布・回収

##### 【回収結果】

調査対象者数	1,700人
回収数（回収率）	1,135件（66.8%）
有効回答数	1,123件

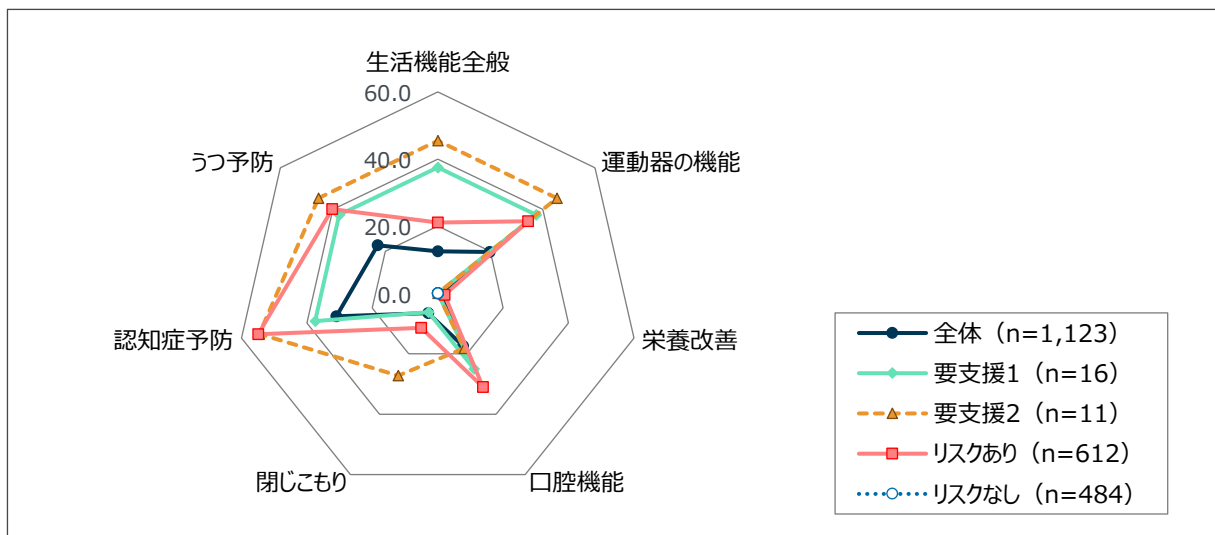
- ① 報告書中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、回答率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、回答率の合計が100.0%を超えることがあります。
- ④ クロス集計グラフの一部で、ページサイズの制約のため凡例（選択肢）を省略している場合があります。

##### 【主な調査結果】

#### リスク該当者の状況

リスク判定の結果をみると、「生活機能全般」をはじめとした4つの項目について要支援2でリスク該当の割合が最も高くなっていますが、「栄養改善」「口腔機能」「認知症予防」の3つの項目ではリスクあり群のほうがリスク該当の割合が高くなっています。

	生活機能全般	運動器の機能	栄養改善	口腔機能	閉じこもり	認知症予防	うつ予防
要支援1	37.5	37.5	0.0	25.0	6.3	37.5	37.5
要支援2	45.5	45.5	0.0	18.2	27.3	54.5	45.5
リスクあり	21.1	34.5	2.1	31.0	11.4	54.9	40.2
リスクなし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全体	12.5	19.8	1.2	17.5	6.6	31.0	22.9

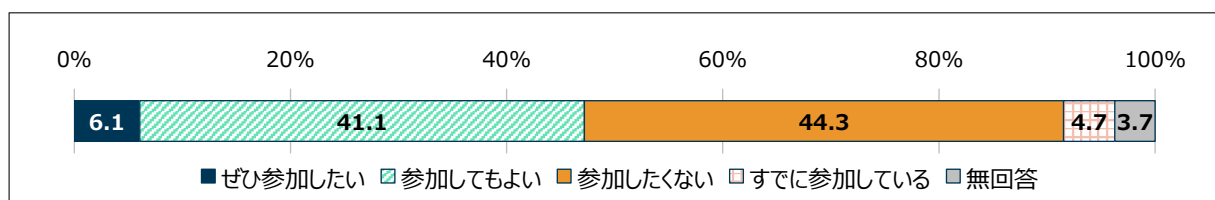


## 地域活動への参加状況

### ■ 地域づくり活動への参加意向

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

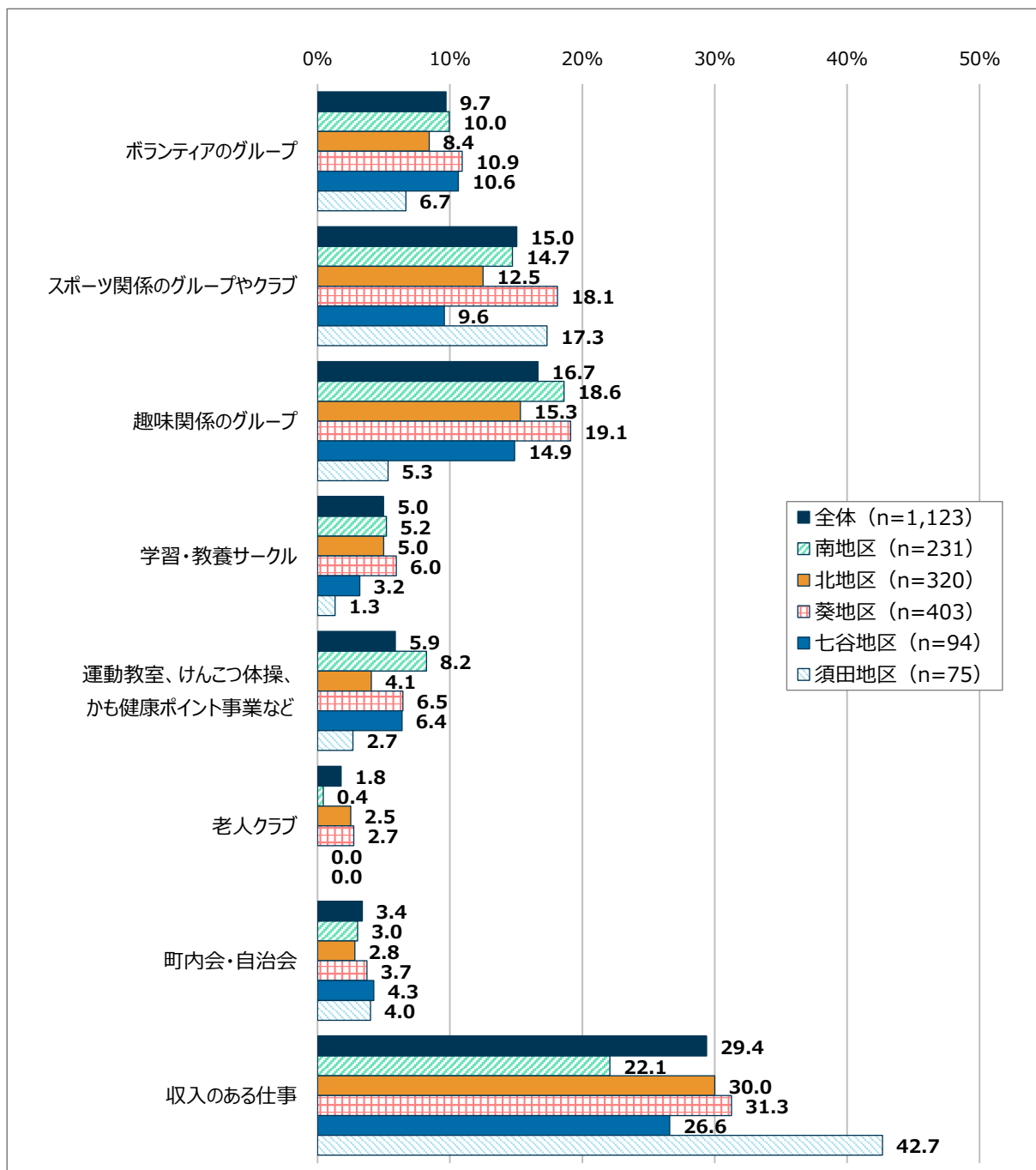
「ぜひ参加したい」と「参加してもよい」を合わせると47.2%で、「参加したくない」は44.3%となっています。



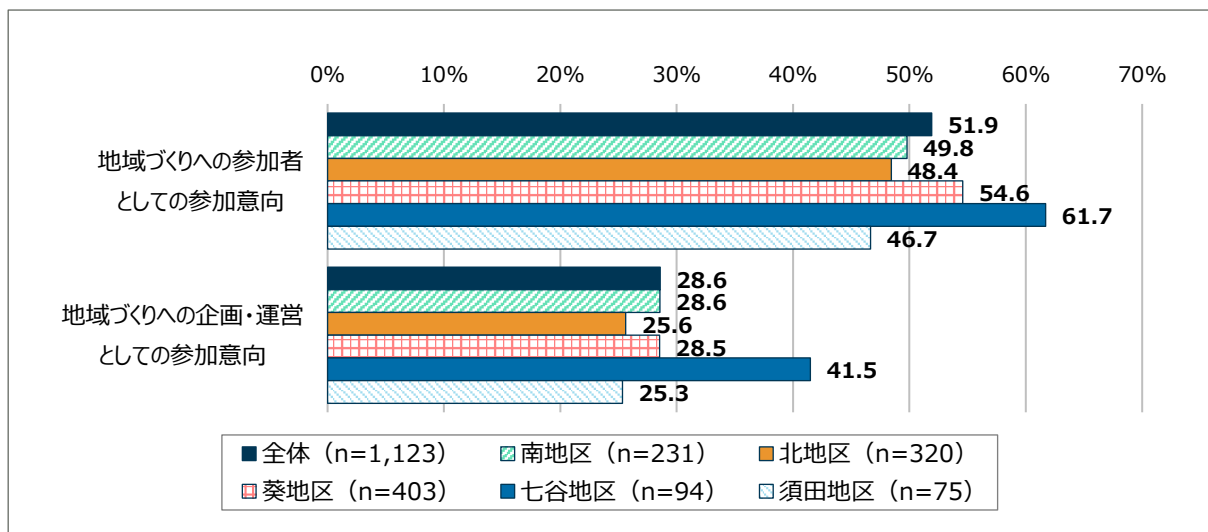
南地区は、「収入のある仕事」の割合は最も低くなっていますが、「趣味関係のグループ」と「運動教室など」の割合が高くなっています。北地区は「収入のある仕事」と「老人クラブ」以外では参加している割合が低い傾向にあります。葵地区は地域活動に参加している割合が高く、「趣味関係のグループ」「スポーツ関係のグループやク



ラブ」「ボランティアのグループ」「老人クラブ」では割合が最も高くなっています。七谷地区は「町内会・自治会」の割合が最も高くなっていますが、「スポーツ関係のグループやクラブ」は最も低くなっています。須田地区は「収入のある仕事」の割合が最も高くなっています。一方で「スポーツ関係のグループやクラブ」と「町内会・自治会」以外のその他の活動については参加割合が最も低くなっています。



地域づくり活動への参加意向を居住地区別にみると、「参加者として」も「企画・運営」としても七谷地区で参加意向のある割合が最も高くなっています。また、どちらも須田地区で割合が最も低く、ついで北地区で低くなっています。

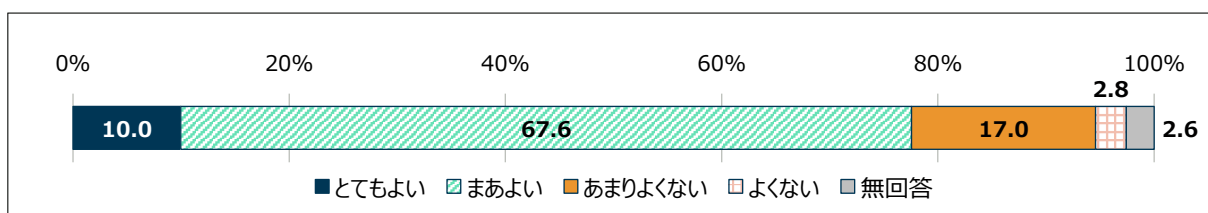


## 健康について

### ■ 主観的健康状態

現在のあなたの健康状態はいかがですか

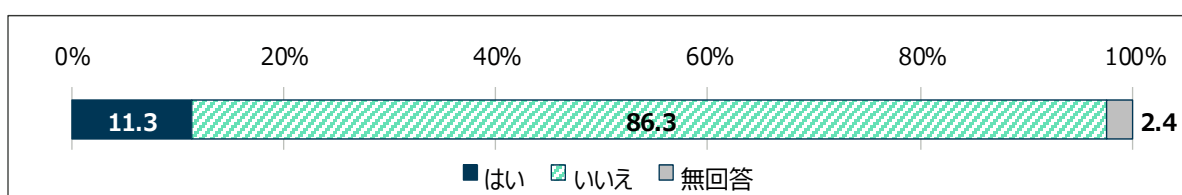
「まあよい」が67.6%と最も高く、「とてもよい」と合わせると77.6%となっています。



## 認知症にかかる相談窓口の把握について

認知症の症状がある、または家族に認知症の症状がある人はいますか

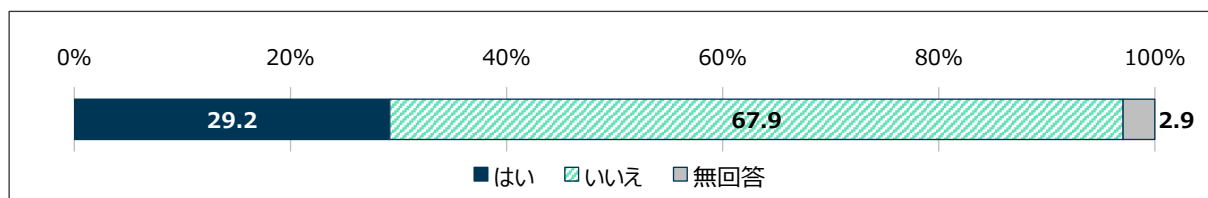
「はい」が11.3%、「いいえ」が86.3%となっています。



## 認知症に関する相談窓口を知っていますか

「はい」が29.2%、「いいえ」が67.9%となっています。

「はい」と回答した人を認知症の症状のある人が自身を含めて「身近にいる」、「いいえ」と回答した人を「身近にいない」として比較すると、身近にいる人でも約半数の49.6%が相談窓口を知らない状況です。

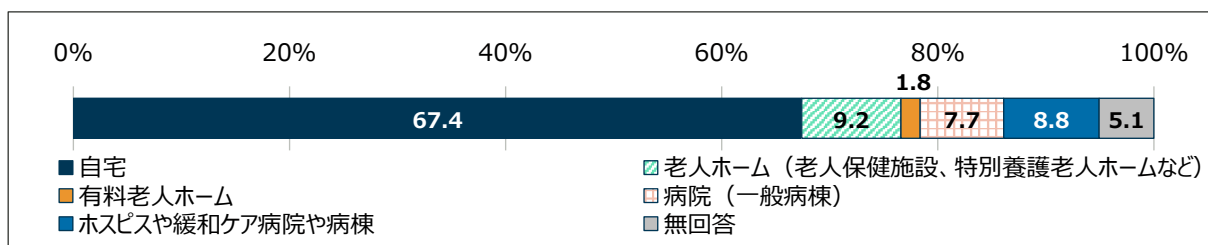


## 人生の最期の過ごし方について

### 人生の最期をどこで過ごしたいと思いますか

「自宅」が67.4%と最も高くなっています。

家族構成別にみると、1人暮らし世帯は他の世帯と比較して「自宅」の割合が低く、「老人ホーム」の割合が高くなっています。



## (2)在宅介護実態調査

介護保険事業計画において、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討し、これからの介護保険サービス等、施策の充実を図るための基礎資料とすることを目的として実施しました。

### 【調査方法】

調査対象者	令和4年10月1日時点において、市内在住で要支援・要介護認定を受けている方のうち、主に在宅で生活されている方
調査期間	令和4年10月3日～令和4年10月20日
調査方法	郵送による配布・調査員による回収

### 【回収結果】

調査対象者数	700人
回収数（回収率）	531件（75.9%）
有効回答数	530件

- ① 報告書中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、回答率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、回答率の合計が100.0%を超えることがあります。
- ④ 集計結果については、基本属性等が不明・無回答なものがあるため、集計によりn値（回答者数）が一致しない場合があります。
- ⑤ クロス集計結果については、無回答を除いて集計しているため、単純集計の数値とは一致しないことがあります。

## 【主な調査結果】

### ■ 家族等による介護の状況

家族等による介護の頻度は「ほぼ毎日」が39.2%と最も高くなっています。

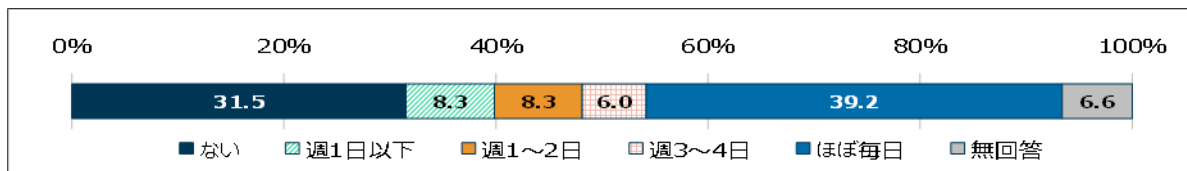
主な介護者と本人との関係をみると、「子」が44.6%と最も高く、次いで「配偶者」が25.6%となっています。

主な介護者の性別は、「女性」が59.5%となっています。

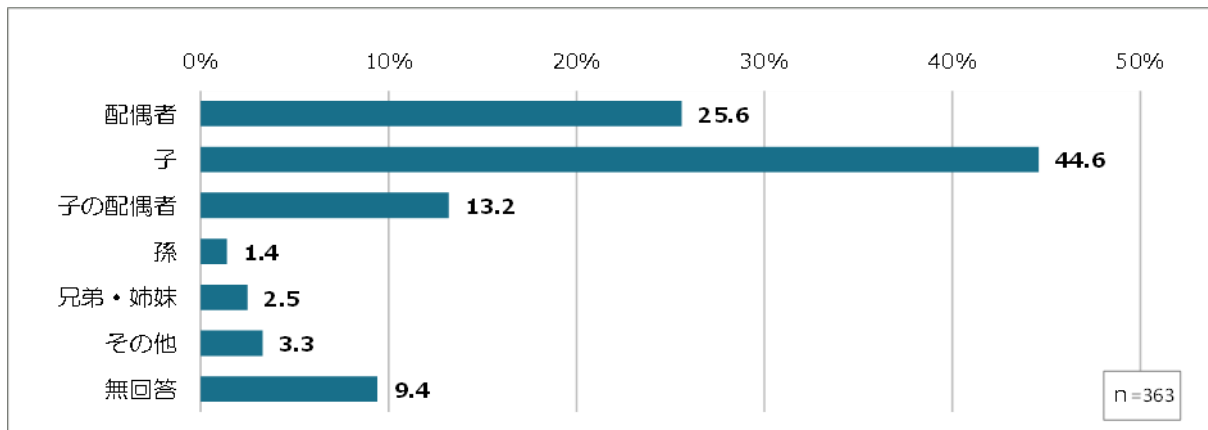
主な介護者の年齢は「60～69歳」が37.2%と最も高くなっています。

今後、家族介護の主要課題として仕事と介護の両立、男性介護、中高年世代から介護者の高齢化など注視していく必要があります。介護は身体的、精神的負担が大きく、家族だけでは困難な場合があります。よって、介護保険制度や障害福祉サービスの利用が重要になってくると思われます。

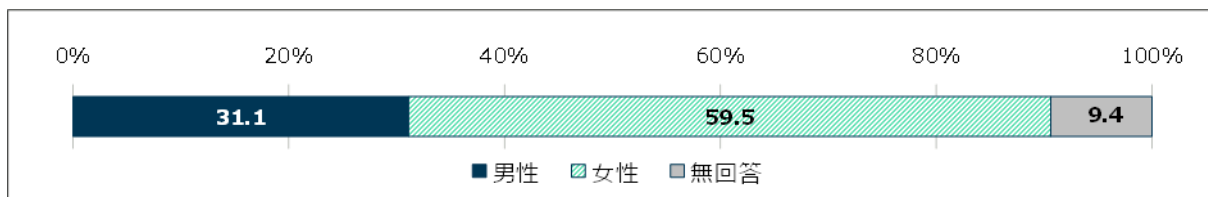
### 家族等による介護の頻度



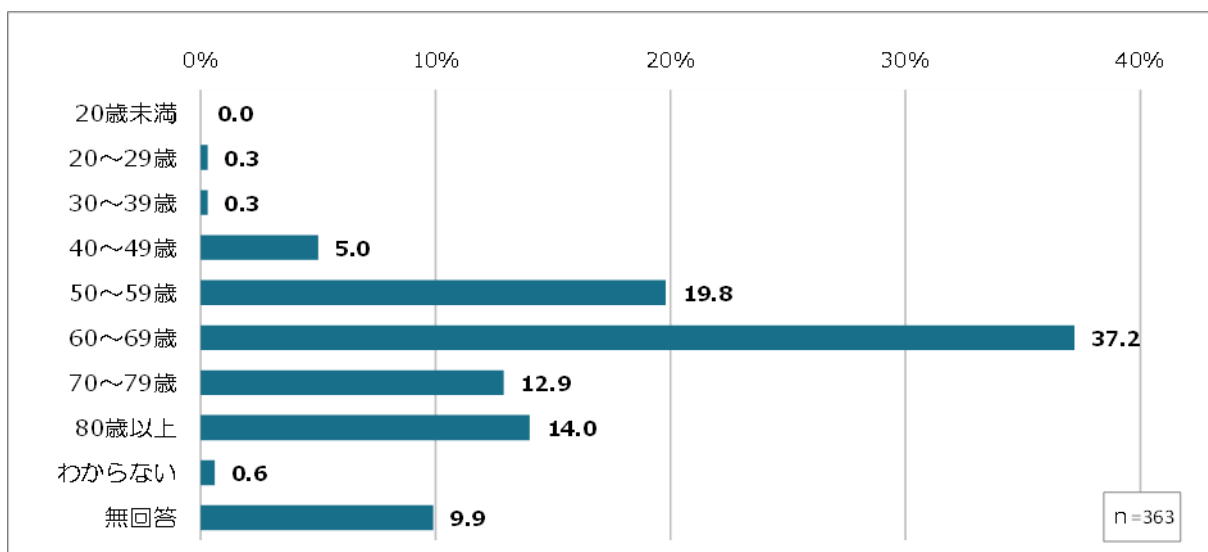
### 主な介護者と本人との関係



### 主な介護者の性別



### 主な介護者の年齢

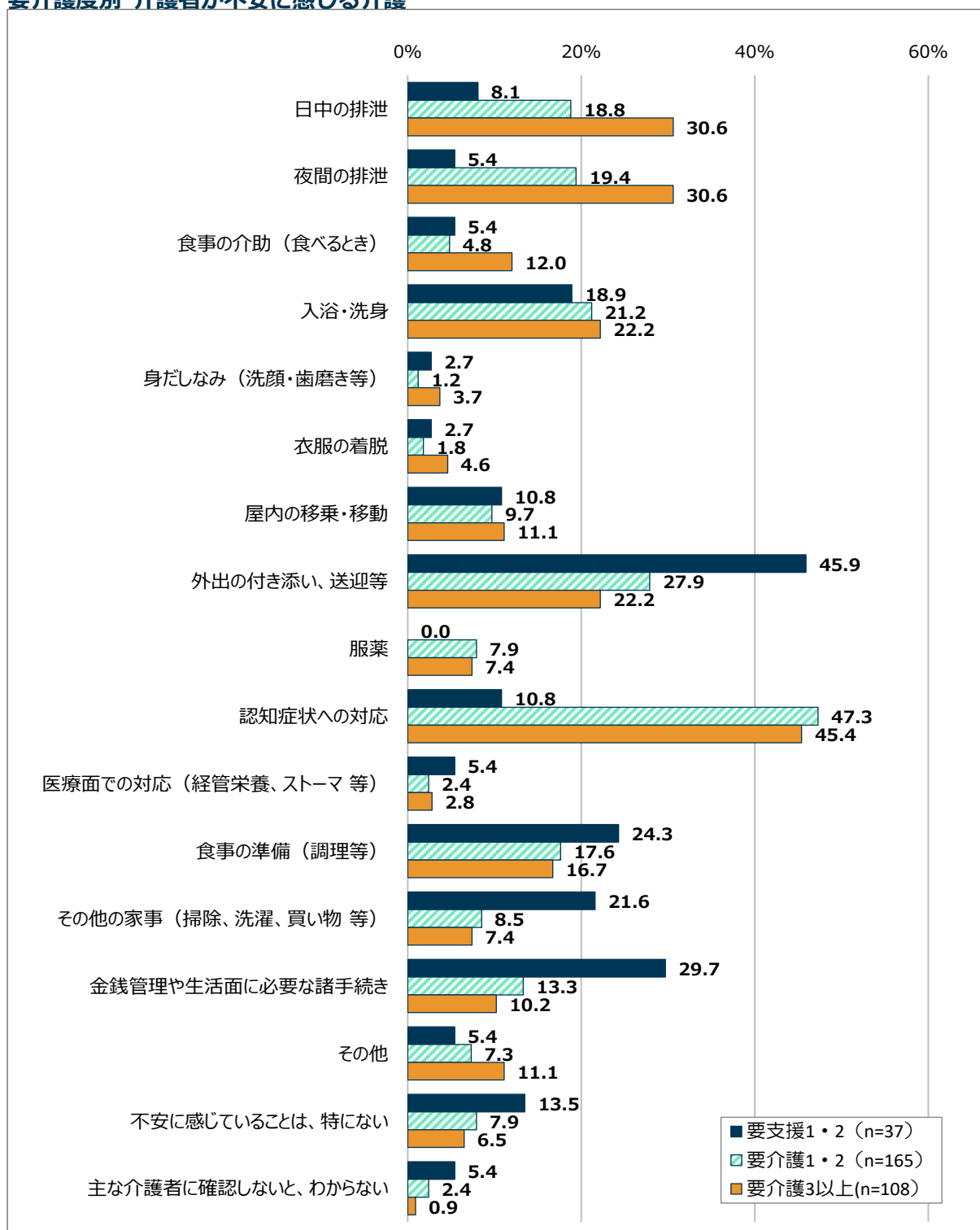


## 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討

### ■ 主な介護者が不安に感じる介護

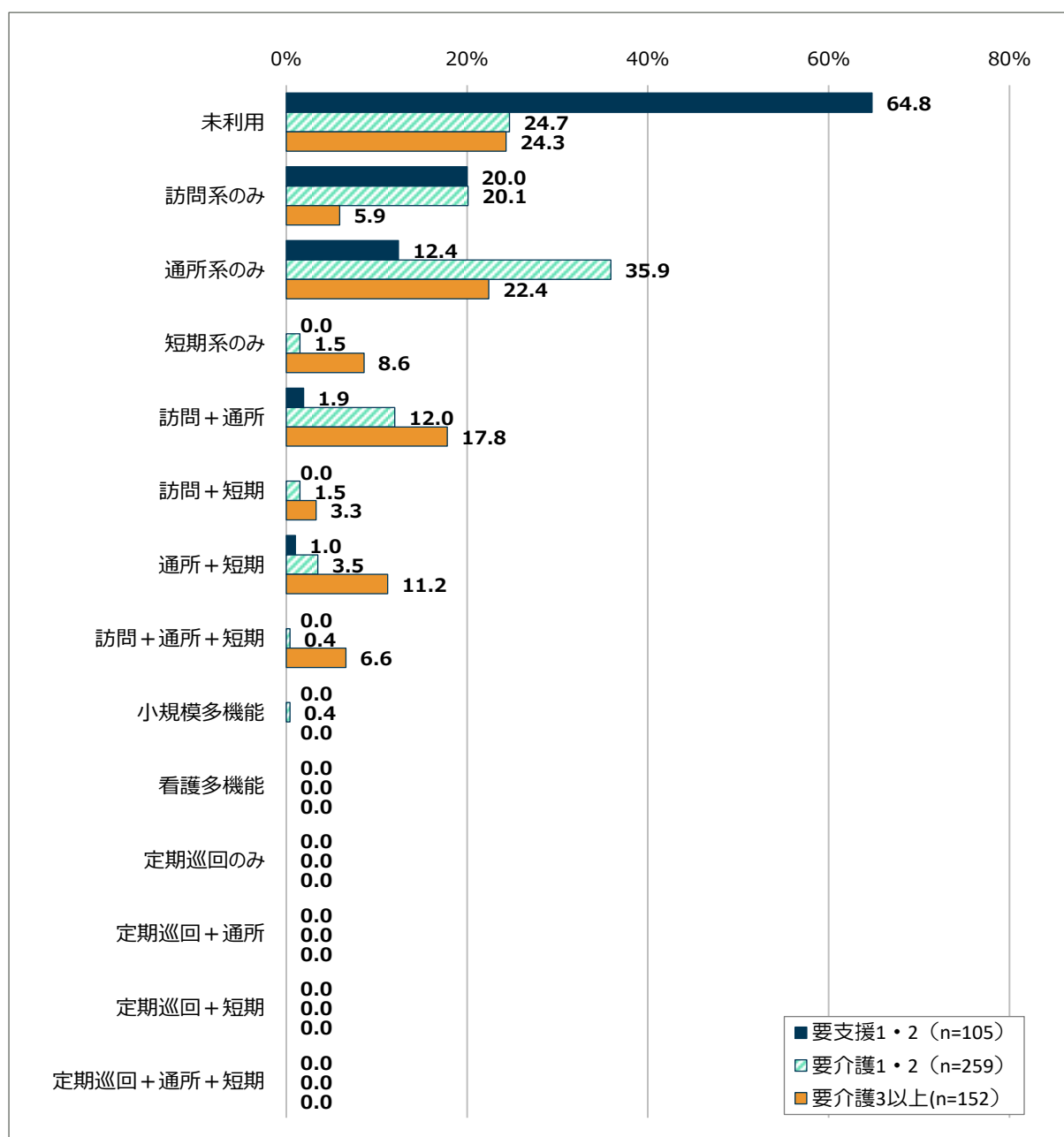
介護者が不安に感じる介護について要介護度別にみると、要支援1・2では「外出の付き添い、送迎等」が最も高く45.9%となっていますが、要介護1・2と要介護3以上では「認知症状への対応」の割合が最も高くなっています。

#### 要介護度別 介護者が不安に感じる介護



サービス利用の組み合わせについて要介護度別にみると、要支援1・2では「訪問系のみ」が20.0%と最も高く、要介護1・2、要介護3以上では「通所系のみ」が最も高くなっています。「短期系のみ」「訪問+通所」「訪問+短期」「通所+短期」「訪問+通所+短期」は要介護度の重度化に伴い割合が高くなる傾向がみられます。また、「未利用」の割合は要介護度の重度化に伴い低くなる傾向がみられます。

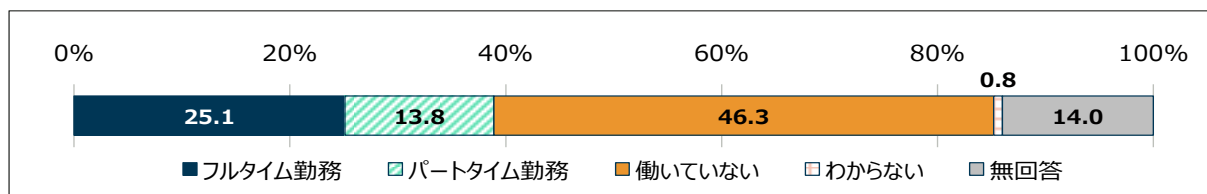
### 要介護度別 サービス利用の組み合わせ



## 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討

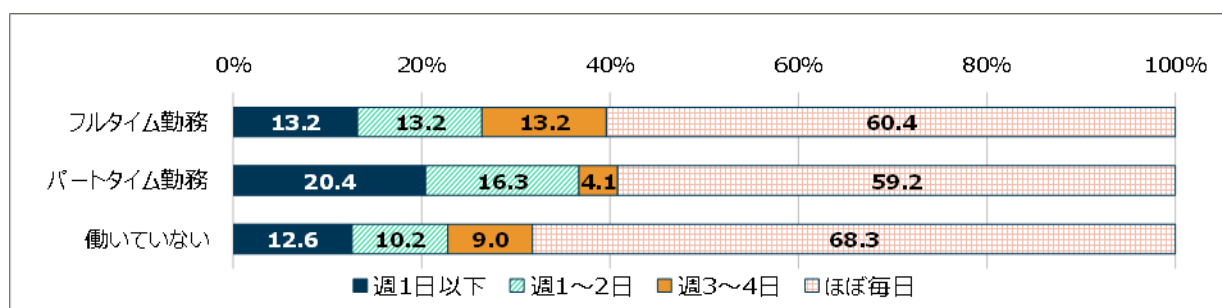
### ■ 主な介護者の就労状況

「フルタイム勤務」が25.1%、「パートタイム勤務」が13.8%で、合わせると38.9%となっています。



家族等による介護の頻度について主な介護者の就労状況別にみると、就労状況に関わらず「ほぼ毎日」の割合が最も高くなっていますが、特に、介護者が働いていないで「ほぼ毎日」の割合が高く68.3%となっています。

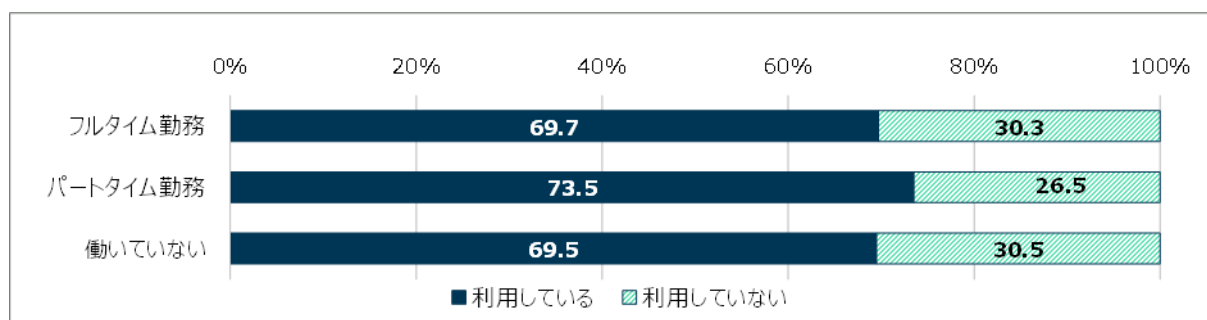
### 就労状況別 家族等による介護の頻度



### ■ 介護保険サービスの利用状況・主な介護者が不安に感じる介護と就労継続見込みの関係

主な介護者の就労状況別に介護保険サービス利用の有無をみると、パートタイム勤務で「利用している」が73.5%となっています。

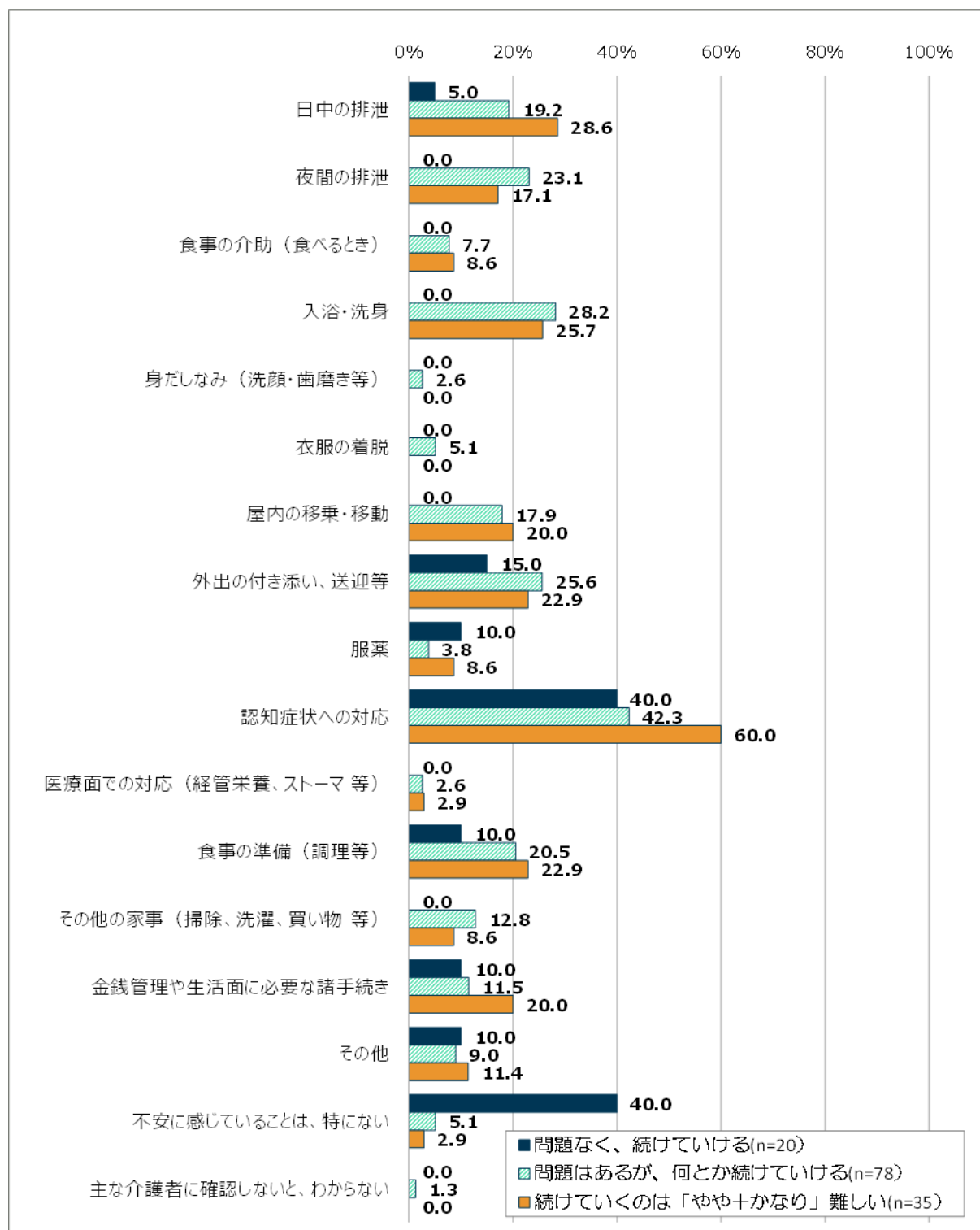
### 就労状況別 介護保険サービス利用の有無





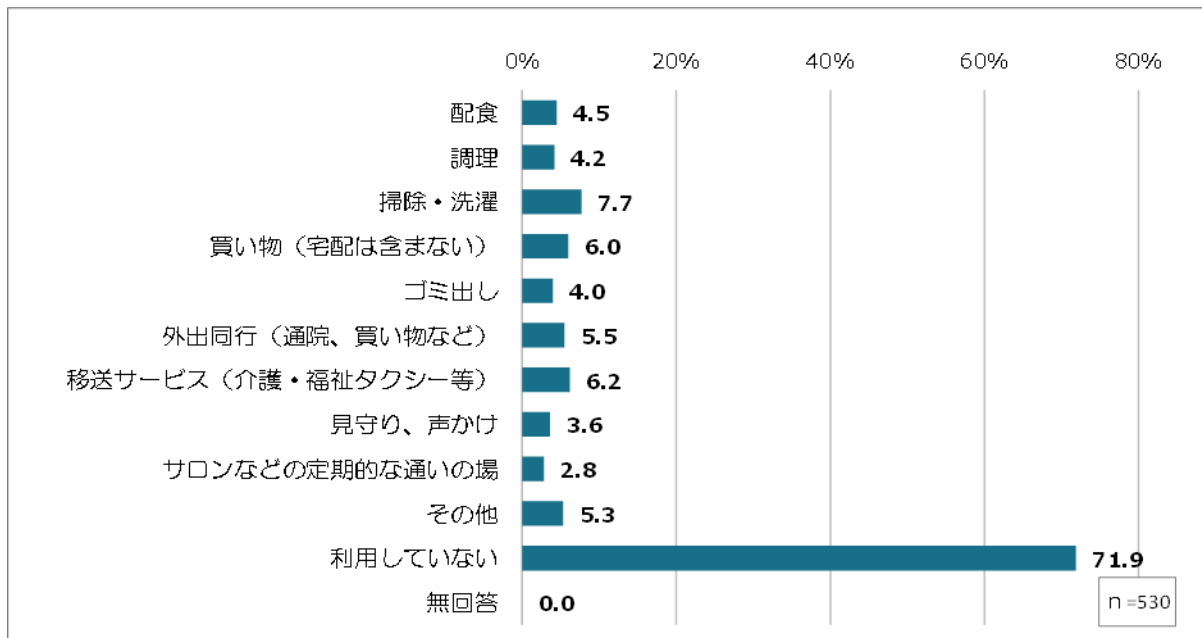
問題なく、続けていけると感じているでは「不安に感じていることは、特にない」割合が40.0%となっていますが、就労の継続は困難と考えているでは2.9%となっています。就労の継続見込みに関わらず、「認知症状への対応」の割合が最も高くなっています。

就労継続見込み別 介護者が不安に感じる介護(フルタイム勤務+パートタイム勤務)



利用している保険外の支援・サービスは「掃除・洗濯」が7.7%と最も高く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が6.2%、「買い物（宅配は含まない）」が6.0%となっています。

### 保険外の支援・サービスの利用状況



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

#### 住み慣れた地域で、支えあい安心して暮らせるまち

今後進展する高齢化社会において、高齢者が住み慣れた地域で健康を保持し、できる限り介護が必要な状態に陥ることなく安心して生活できるよう促進するとともに、たとえ介護が必要になったときでも、家族の負担を軽減し、すべての市民が生きがいのある健やかな暮らしができるように、相互の助け合いと人間的なふれあいを大事にしながら、地域社会全体で高齢者を支える地域支援体制を構築していく必要があります。

本市が総合計画において目指すまちの将来像「笑顔あふれるまち」の実現のため、高齢者が安心して住み慣れた地域で「笑顔」で生活を送ることができるよう「住み慣れた地域で、支えあい安心して暮らせるまち」を基本理念に介護保険制度を中心としたサービス提供体制の充実と在宅医療・介護の連携強化を図ります。また、地域のつながりを生かした見守りやきめ細かな相談支援などにも取り組みながら、お互いに支えあい健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

### 2. 基本的な目標と施策

#### (1)自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進

高齢者の身体活動、栄養、口腔、社会参加などの視点から、フレイル状態を把握し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康づくりや社会参加、医療や介護予防サービス等につなげます。

また、生活機能低下の予防に向け、高齢者への意識啓発と介護予防に資する「通いの場」を充実させるとともに、生きがいを持った生活を送るための環境や地域づくりを促進します。それらの活動に対し、リハビリテーション専門職等も関与しながら、地域における住民主体の効果的な活動を推進します。

#### (2)地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの分野において「支える」「支えられる」といった関係性を越えて、多様なサービスと支援を連動して提供していきます。人と社会とつながり生きがいや役割を持ちながら、支え合える地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステ

ムを推進します。主に地域包括支援センターを中心として生活上困難を抱える方への生活支援体制や複合化したニーズに対応します。

また、在宅医療と介護の切れ目ない支援のために、医療と介護サービスを一体的に提供し、地域における関係機関の連携体制を推進します。

### **(3)認知症施策の推進**

超高齢社会の進行にともない、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となっています。認知症の人もそうでない方も住み慣れた地域でともに生きる「共生」と、認知症の発症と進行を遅らせる「予防」を両輪とした認知症施策推進大綱と、加茂市で制定をすすめている基本条例を踏まえながら認知症施策を推進します。

認知症の人やその家族等が尊厳を保ちながら安心して健やかに暮らせるまちを目指し、認知症ケアに携わる専門職に限らず、地域、企業、学校など幅広い地域社会に向けて、認知症の理解の促進や対応力の向上を図ります。

また、常に認知症の人やその家族等の視点を重視しながら、地域全体が連携し、予防に資するとされる活動の推進と、備えにつながる知識や情報を得ることができるよう、場づくりと相談支援体制の構築を図ります。

### **(4)情報提供の充実**

高齢者が必要なサービスを、誰もが理解し、円滑に利用できるようなパンフレット等を作成し、総合相談窓口である2圏域の地域包括支援センターの周知に取り組みます。あわせて、介護保険サービスの利用者や介護者、要支援や要介護になるおそれのある高齢者が、医療・介護の方向性の理解を深めることができるよう適切な情報を提供していきます。

### **(5)相談体制の充実**

在宅生活を支えるための相談窓口として、介護保険サービスをはじめ、保健・医療・福祉、就労、住宅及び生活環境等の総合的な情報を、地域包括支援センターを中心に、医療機関やサービス事業者、社会福祉協議会等と連携し総合的な相談が出来る体制の充実に努めていきます。

### **(6)人材の育成と確保**

質の高い介護サービスを安定して提供するため、人材の確保策や研修会などを実施するとともに、県との連携を強化し、人材の専門性向上の取り組みを高めていきます。また、認知症ケアの普及や家族を含めた適切なニーズの把握とサービス提供につながる

るように、ケアマネジャーや介護職員の対応力向上を図る研修等を積極的に推進します。

離職防止や定着促進の取り組みとして、介護事業所等の職員の悩み事などの相談に応じていきます。

### **(7)災害や感染症対策**

災害や感染症流行下においても、介護事業のサービス提供体制が継続的に提供されるよう、介護事業所と市の連携体制を確立します。災害や感染症の発症に備え、消防機関や市内介護事業所と連携した定期避難訓練を実施し、平時から災害に備える体制整備を進めます。

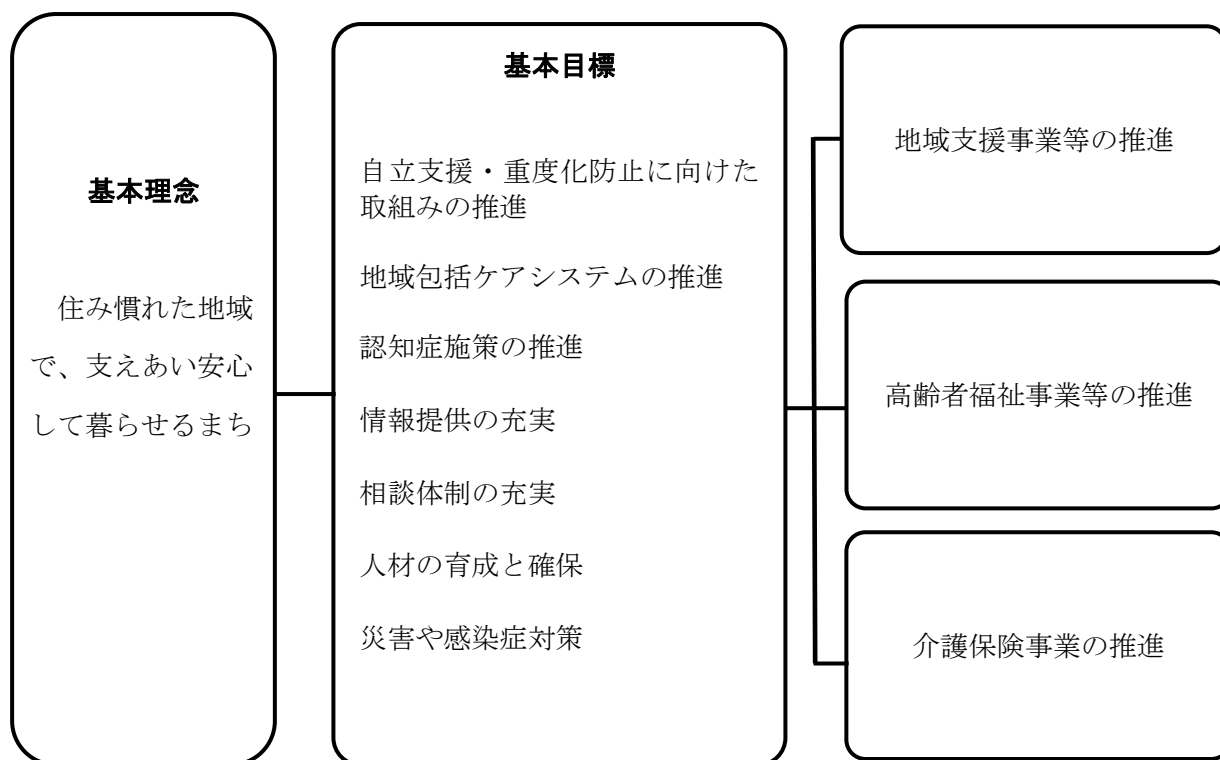
また、かも防災・行政ナビを活用した情報提供を促進することで災害時においても関係者間で情報共有し、継続した支援が行える体制を構築します。

### **(8)介護給付の適正化**

効果的・効率的な介護給付を推進するための介護給付の適正化計画は、別に定めま

す。

### 3. 施策の体系



### 4. 日常生活圏域の設定

介護保険事業計画では、地域の要介護者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活できるよう、日常生活圏域を設定して取り組むこととされています。

本市においては、地理的条件、人口、交通事情など、その他の社会的条件等を総合的に勘案し、第9期計画において、2つの圏域を単位として日常生活圏域を設定します。

圏域	対象地区	総人口	圏域高齢者	高齢化率	担当地域包括支援センター
1	番田、幸町1丁目・2丁目、石川1丁目・2丁目、23区、24区、25区、岡ノ町、松坂町、寿町、旭町、栄町、新栄町、矢立、大郷町1丁目・2丁目、高須町1丁目・2丁目、小橋1丁目・2丁目、中興野、芝野、中村、柳町1丁目・2丁目、上下条、長福寺、早田、上興屋向、下興屋向、福島、横江、天神林、下興野、砂押新田、前須田、上鶴森、中鶴森、下鶴森、田中新田、後須田第1、後須田第2、後須田第3、後須田第4、北潟、五反田	13,574人	4,956人	36.5%	加茂市西・西加茂・下条・須田地区地域包括支援センター
2	1区、2区、上3区、桜沢、秋房、若宮町1丁目・2丁目、新町1丁目・2丁目、五番町、上町、八幡1丁目・2丁目・3丁目、上条、皆川、神明町1丁目・2丁目、仲町、本町、穀町、駅前、千刈1丁目・2丁目・3丁目、学校町、都ヶ丘、希望ヶ丘、陣ヶ峰、赤谷、青海町1丁目・2丁目、小乙、岩野、上高柳、下高柳、西山、上大谷、中大谷、下大谷、上土倉、下土倉、長谷、黒水東、黒水中、黒水北、黒水西、黒水南、上黒水	11,095人	4,697人	42.3%	加茂市北・南・七谷地区地域包括支援センター
	合計	24,669人	9,653人	39.1%	

(令和5年10月末現在)

## 第4章 地域支援事業の計画

### 1. 地域支援事業

地域包括支援センターの柱となる、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業を推進するとともに、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援施策の促進、生活支援体制整備に取り組み、機能の強化を図ります。

#### (1)地域支援事業の概要

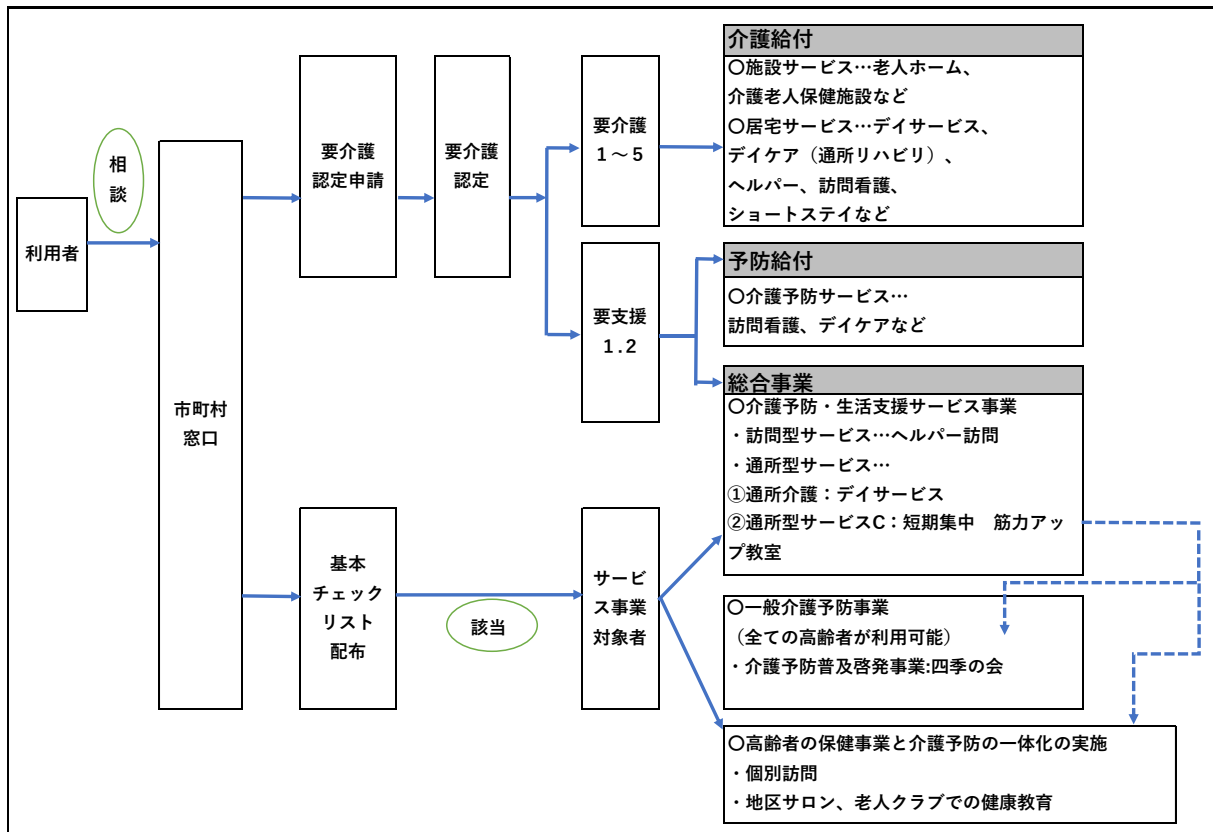
地域支援事業は、高齢者が要介護（要支援）状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として実施する事業です。

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」の3事業により構成されています。

### 2. 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が中心となり、高齢者の多様な生活ニーズに応えるサービスを総合的に提供できるよう、地域の実情に応じて支え合いの体制づくりを進めていくことを目的としています。

#### 加茂市の各事業の枠組み



## 【現状と課題】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果において、運動機能、認知機能低下のリスク該当者の割合が高い傾向にあります。

地域づくり活動や社会参加している人が少ない実態もあり、孤立の防止、介護予防事業の認知度の向上、予防教室利用へのつなぎを行い、要介護状態への移行を遅らせる必要があります。

## 【施策の目標】

加茂市のニーズや実情に応じ、介護予防に必要な健康づくりの知識や無関心層を含めた高齢者等へも広く介護予防の普及啓発を行います。

また、サービスを提供する従事者を対象に、自立支援に向けたサービスを提供するための研修会等を開催し各種事業の取り組みの充実を図ります。

### (1)介護予防・生活支援サービス事業

#### ① 訪問型サービス

訪問型サービスは、要支援者に対し、自宅を訪問し、食事や排泄等の介護や掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。在宅生活の安心確保を図り利用者の自立支援に資する支援を提供します。

##### ア. 訪問型サービス（現行相当）

従来の介護予防訪問介護に相当し、身体介護や生活援助を行うものです。

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
延べ人数	679人	744人	654人	744人	744人	744人

#### ② 通所型サービス

通所型サービスは利用者が施設などに通い、機能訓練等専門的サービスや日常生活上の支援を提供します。利用者の能力に応じた柔軟な支援等を行うことで、自立の促進や重度化予防を図ります。

##### ア. 通所介護（現行相当）

従来の介護予防通所サービスに相当し、生活機能のための機能訓練を行うサービスです。

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
延べ人数	530人	716人	708人	716人	716人	716人



## イ. 通所型サービスC（短期集中予防サービス）

サービス事業の提供は市直営で行います。生活機能向上を目指し、運動・栄養・口腔の専門職による運動器の機能訓練や栄養状態改善、口腔機能改善等のプログラムを提供するサービスです。令和5年度は年間1クール（定員6名）で開催しましたが、令和6年度より年間2クールで開催予定です。

### 【短期集中筋力アップ教室】

	実 績			計 画		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	9回	9回	9回	18回	18回	18回
実人数	19人	27人	5人	12人	12人	12人

※令和4年度まで元気はつらつ教室、令和5年度から名称、内容を変更。

## (2)一般介護予防事業

### ① 介護予防把握事業

基本チェックリストやフレイル予防の問診票で収集、分析した情報等の活用により、生活機能全般・運動機能・口腔機能低下、低栄養リスク等何らかの支援を要する方を把握し、介護予防事業につなげます。

### 【基本チェックリスト】

	実 績			計 画		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
配付対象者	880人	1,701人	1,752人	150人	1,700人	150人
回収人数	644人	1,135人	1,095人	135人	1,190人	135人
回収率	73.18%	66.73%	62.50%	90.00%	70.00%	90.00%

※令和6年、8年は相談窓口等においてチェックリストを実施、令和7年は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（3年に1回）に合わせてチェックリストを実施します。

### ② 介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的知識を普及・啓発するため、講演会の開催、生活機能向上や認知機能の改善を目的とした「四季の会」等の各種事業を実施します。「四季の会」は令和4年度1会場、令和5年度2会場で開催しました。令和6年度からは3会場での開催を予定しています。

## 【四季の会】

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
実人数	—	42人	98人	130人	140人	150人

### ③ 一般介護予防事業評価事業

介護予防事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防の事業評価を行ってまいります。

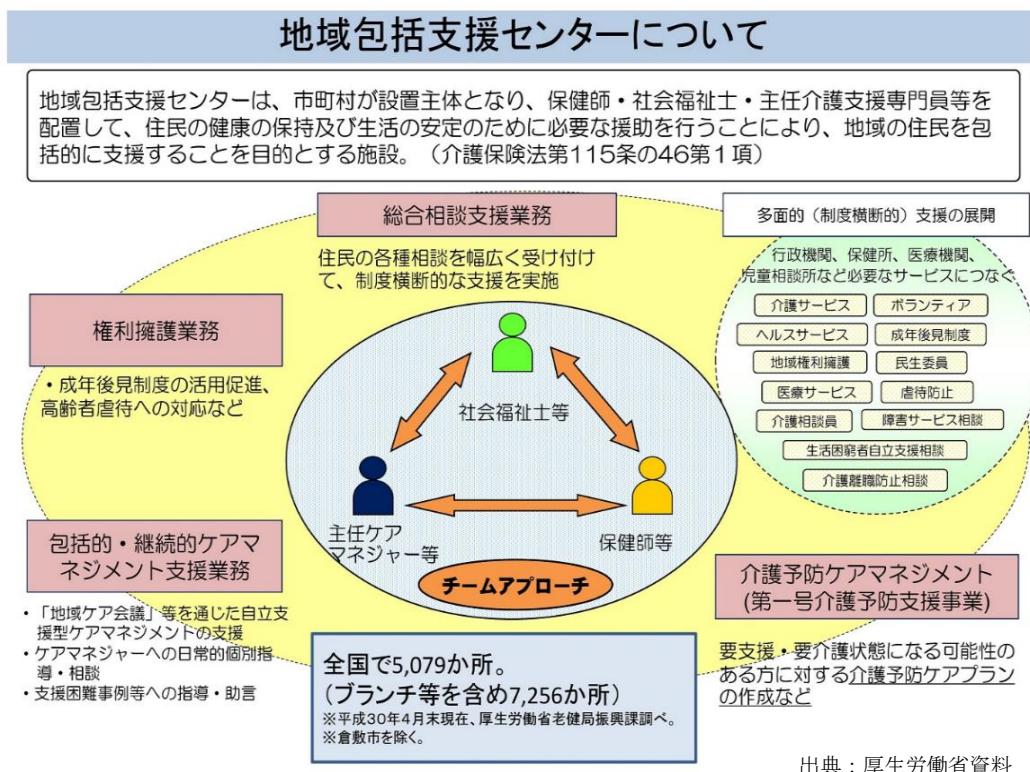
### ④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みの機能を強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場へリハビリテーション職等の関与を推進します。

## 3. 地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築において中心的な役割を担っています。地域包括ケアに向け、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、の3職種がそれぞれの専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、継続的・専門的な支援を実施します。

なお、令和5年度まで加茂市における地域包括支援センターは市直営の1カ所ですが、令和6年4月より市内全域を二圏域として設定します。



### ※地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターに寄せられる相談内容は、高齢者本人だけでなく、子ども・子育て支援、障がい者福祉、生活困窮者支援などに関する相談など、複合的な問題を抱えたものが多く、他の支援部署と協働して対応する体制を整備します。

## (1)総合相談支援事業

地域包括支援センターを総合相談窓口として設置しており、介護、保健、医療サービスをはじめ、高齢者虐待、消費者被害、権利擁護等あらゆる相談に対応します。相談内容に応じて、どのような支援が必要かを各専門職がチームアプローチにより総合的に判断し、適切な保健、医療、福祉サービスの機関または制度の利用につなげるなどの支援を行います。

	実 績			計 画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
相談件数	2,012件	1,901件	2,100件	2,200件	2,200件	2,200件

## (2)権利擁護事業

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が送れるように、判断能力の不十分な高齢者の権利を守るため成年後見制度について市民や関係機関への普及啓発や活用促進を図ります。

また虐待の防止及び早期発見、高齢者虐待防止法に向けたネットワークの構築に取り組みます。困難事例への支援など関係機関と連携を強化しながら対応します。

### ① 成年後見制度の活用促進

成年後見制度は判断能力が不十分な人の財産管理や福祉サービスの利用について支援する制度で、経済的に困窮している高齢者の成年後見制度申立てに必要な費用の助成や、報酬にかかる助成を行い成年後見制度活用の促進を図ります。また、親族による成年後見の申立てが困難な人に対して、市長申立てによる審判の請求を行い成年後見制度が適切に利用できるように支援します。

	実 績			計 画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
申立費用助成件数	6件	0件	2件	6件	6件	6件
報酬助成件数	1件	0件	2件	6件	6件	6件
市長申立件数	3件	1件	4件	6件	6件	6件

## ② 高齢者虐待への対応

地域包括支援センターが中心となって、支援の連携、体制作り、虐待防止の知識の啓発、施設職員向け研修会や人材育成を行うことにより、虐待の発生しにくい地域づくりを目指していきます。

また、虐待発生時には民生委員、介護保険サービスの提供事業所のほか、警察や県などの関係機関・専門機関との連携により積極的な対応を行います。

	実 績			計 画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
通報件数	14件	10件	16件	—	—	—
認定件数	11件	7件	14件	—	—	—

## ③ 弁護士による権利擁護に関わるチーム支援の連携協定

新たに令和5年6月から毎月1回実施している弁護士による定期訪問法律相談では、弁護士が個別ケース会議に出席し法的課題及び支援方針に関する助言のほか、個別ケース会議前もしくは会議後であっても支援ケースに関して支援機関からの求めがある場合にも助言をいただいています。

	実 績	計 画		
	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
相談件数	20件	24件	24件	24件

## (3) 包括的・継続的マネジメント支援事業

ケアマネジャーが包括的・継続的なケアマネジメントを実践できるようにするため、社会資源の把握やネットワークの構築、個々のケアマネジャーに対する支援のほか、ケアマネジメントの質の向上を図るため、事例検討会や研修会を定期的開催します。

- ① 包括的・継続的なケア体制の構築
- ② 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ③ 日常的個別指導・相談
- ④ 支援困難事例等への指導・助言

#### (4)地域ケア会議の設置・運営

「地域包括ケアシステム」構築のため、医療・介護等の関係機関と連携を強化し、認知症対策や日常生活支援への取り組みを進め、地域の課題解決機能の向上を図ります。

##### ① 自立支援型地域ケア会議

支援が必要となっても、地域でより自立した生活が維持できるよう、リハビリテーションの専門職や管理栄養士、歯科衛生士などと共に支援方法を検討して自立に向けた支援、重度化防止につながるようにします。

##### ② 個別地域ケア会議

ケアマネジャー等が担当する支援困難事例の内容を検討し、地域の多職種による支援ネットワークを構築し地域課題の解決に取り組みます。

解決すべき課題については、地域包括支援センター運営協議会において課題を共有し、地域性を活かした社会基盤を整備します。

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
開催件数 (自立支援型)	4件	8件	8件	16件	16件	16件
開催件数 (地域課題検討型)	3件	3件	3件	3件	3件	3件

#### (5)生活支援体制整備事業・介護予防サービスの体制整備の推進

日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援等のサービスを整備するために、市が中心となって地域づくりの活動の拠点、協働体制の充実・強化を進めます。

## 4. 在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた地域で多職種間の顔の見える関係を構築し、介護職と医療職間の相互理解や情報共有を図り、効果的なサービス提供に努めます。また、要介護者などが退院後、地域で安心して在宅療養ができるよう加茂・田上在宅医療推進センター及び県央地城市町村と連携し、医療・介護の切れ目ない体制を強化していきます。

##### (1)日常療養支援

病状悪化や再入院を防ぐため、日頃から体調管理の支援を行います。また、状態変化があった時の医療機関と介護サービス間の情報交換や指示伝達がスムーズに

できるよう取り組みを行います。

- ① 多職種連携研修会の開催
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
  - ア. 加茂・田上地区関係機関連絡調整会議の実施
  - イ. 加茂・田上在宅医療介護連携推進協議会の実施
- ③ 医療・介護連携ノートの活用

## (2)入退院支援

入退院の際に医療と介護の切れ目のない支援体制が整い、連絡・情報共有が円滑に行えるようにします。

- ① 県央地区入退院支援情報共有様式：「けんおう入退院連携ガイド」の活用
- ② 連携状況把握のためのアンケートの実施、結果の共有

## (3)急変時対応

在宅療養者が急変時に迅速対応、看取りなどの場面において医療と介護の円滑な連携を実現するために、多職種で顔の見える関係づくりや体制作りを行います。また、本人や家族が急変時に必要な情報を簡潔・正確に伝える事ができるよう支援します。

- ① 消防本部との連絡会の実施
- ② 救急隊引継ぎ票の活用、普及支援
- ③ 身寄りなし問題への取り組み

## (4)看取り

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けていくためには、医療・介護関係者だけでなく、市民が在宅医療や介護について理解し、在宅療養が必要になった時に必要なサービスを選択できる必要があります。

また、終末期の在り方や在宅での看取りについての理解を深めるため、在宅医療や介護に関する健康講話を開催します。

- ① 住民向け講演会の開催
- ② 地区での健康講話の開催
- ③ ホームページや「明るい暮らしのお手伝い」等による情報発信

## (5)他市町村や機関等と取り組む事業

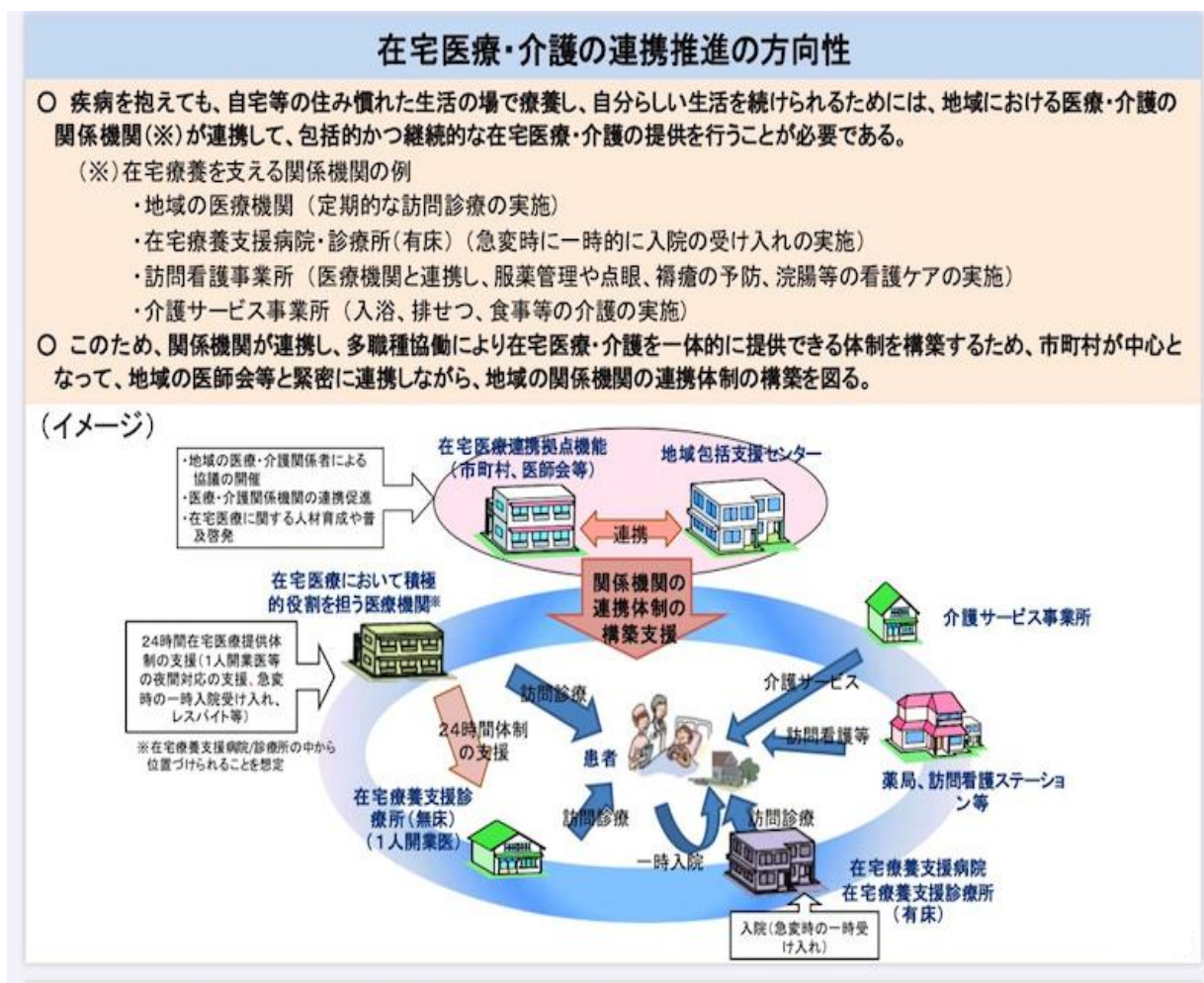
- ① 田上町、加茂・田上在宅医療推進センター、加茂病院と共催で取り組む事業

- ア. 定期的な担当者との連絡会議
- イ. 加茂市及び田上町住民向け在宅医療に対する普及啓発
- ウ. 在宅医療・介護関係者に対する人材育成

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
協議会開催数	2件	2件	2件	2件	2件	2件
多職種研修開催数	3件	3件	4件	3件	3件	3件
延べ人数	221人	150人	200人	150人	150人	150人
住民向け研修会数	—	1件	0件	1件	1件	1件
延べ人数	—	73人	0人	100人	100人	100人

## ② 県央地域市町村、在宅医療センター等と共催で取り組む事業

- ア. 定期的な担当者との連絡会議
- イ. 県央地域の在宅医療・介護関係者との検討会の開催



出典：厚生労働省資料

## 5. 認知症施策の推進事業

認知症施策推進大綱と、加茂市において制定をすすめている基本条例を踏まえながら認知症施策を推進します。

### (1) 普及啓発・本人発信支援

認知症への理解を深めるための普及啓発に取り組むとともに、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスをうければよいか理解するための認知症ケアパスの内容充実と利用促進に取り組みます。

また、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、認知症の人とともに、理解を深めるための普及啓発をすすめ、認知症になっても尊厳を守り安心して健やかに暮らすことができるよう認知症の人の参画を推進します。

### ●認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人及びその家族等をできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」をキャラバン・メイト（認知症サポーター講座の講師）の協力のもと学校や職域、地域において積極的に開催します。

また、「認知症サポーター養成講座」を受講した人のなかで、ボランティア活動等に従事していただける人には「認知症サポーターステップアップ講座」により、さらなるスキルアップを図り、オレンジカフェ（認知症カフェ）等の活動へ協力いただき、市民の社会参加促進と活動の充実に取り組みます。

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
キャラバン・メイト数	18人	21人	29人	30人	31人	32人
認知症サポーター養成講座開催回数	3回	13回	6回	7回	7回	7回
認知症サポーター養成数	7人	294人	123人	120人	120人	120人
認知症サポーター養成延べ数	2,082人	2,376人	2,499人	2,619人	2,739人	2,859人
認知症サポーターステップアップ講座	0回	1回	1回	1回	1回	1回



## (2) 認知症への予防と備え

軽度認知障害（MCI）は、運動や食生活などの対策をきちんと行うことで健常な状態に戻る可能性が高いことや、認知症の進行を遅くすることができると言われていいます。予防という言葉を慎重に取り扱いながらも、予防に資するとされる健康増進のための取り組みや、高齢者の社会参加の機会の確保など予防活動は重要です。認知症予防として、なることを遅らせ、なっても進行を緩やかにするような活動として、オレンジカフェ開催など、社会参加や運動等の活動ができる場づくりを推進します。

また、自分自身や周りの人が認知症になったときのため備えておくことで、余裕をもって生活環境を整えることができ、選択肢の幅も広がると考えられることから、積極的に、意思決定支援や相談できる窓口、利用できるサービス、認知症に対する正しい知識といったそれぞれの周知・普及啓発活動を研修会や講演会、広報等での普及啓発に取り組みます。

## (3) 認知症の状態に応じた適切な医療・介護の提供

認知症の早期発見のため、認知症に対する相談窓口の周知や相談支援体制を充実させます。認知症の人や、その家族に早期に関わる認知症初期支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族等を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援をサポート医とチーム員会議等も開催しながら、包括的かつ集中的に行います。

認知症地域推進員を配置し、当該推進員を中心として医療・介護の有機的な連携の推進に努め、かかりつけ医や専門医療機関との相互のネットワークの強化と支援体制の構築、認知症ケアにおける多職種協働の重要性を習得するための研修会を開催していきます。

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
認知症初期集中支援チーム対応件数	4件	7件	5件	5件	5件	5件
認知症地域推進支援員数	1人	1人	2人	3人	3人	3人

## (4) 認知症の人や介護者への支援

認知症の人及びその家族等に対する支援として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し自由に語り合える場としてオレンジカフェを開催します。

オレンジカフェは、介護者の精神的負担の軽減を図るとともに、専門職や地域の人とのボランティア育成の場としても、認知症の正しい知識を身に付け、地域で活用できる学びの場となるよう継続していきます。

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度 見込み	R6年度	R7年度	R8年度
オレンジカフェ	0ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
オレンジカフェ開催回数	0回	3回	15回	15回	15回	15回

## (5)認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

### 1)認知症の人への見守り体制整備

認知症の方の外出時の安全が確保できる環境づくりのため、認知症サポーターをはじめとする市民等による地域での見守り体制の整備と、所在不明者 SOS ネットワーク周知方法の体制整備を警察などの関係機関と連携し構築していきます。

### 2)認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人の社会参加支援

認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が、持てる力を発揮し、生きがいをもって社会参加できるように、就労やボランティア活動の場などを提供するよう努めます。

また、誰もが尊厳を保ちながら安心して健やかに暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族等の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を整備し、共生のまちづくりを推進します。

## 6. 高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施

平均寿命の延びに伴い長期化する高齢期を、住み慣れた地域の中でいきいきと過ごすためには、高齢者の生活の質を向上させる必要があります。

壮年期からの生活習慣病の予防対策を基本として、健康寿命を延ばし、心身共に健やかに暮らせる健康増進対策や保健対策を強化します。

また、介護予防の視点から要支援・要介護状態にならないための健康づくりを推進します。

### (1)ハイリスクアプローチ

健康状態が不明な高齢者の状態把握・受診勧奨等を保健師等が行い、必要なサービスへの接続を行います。

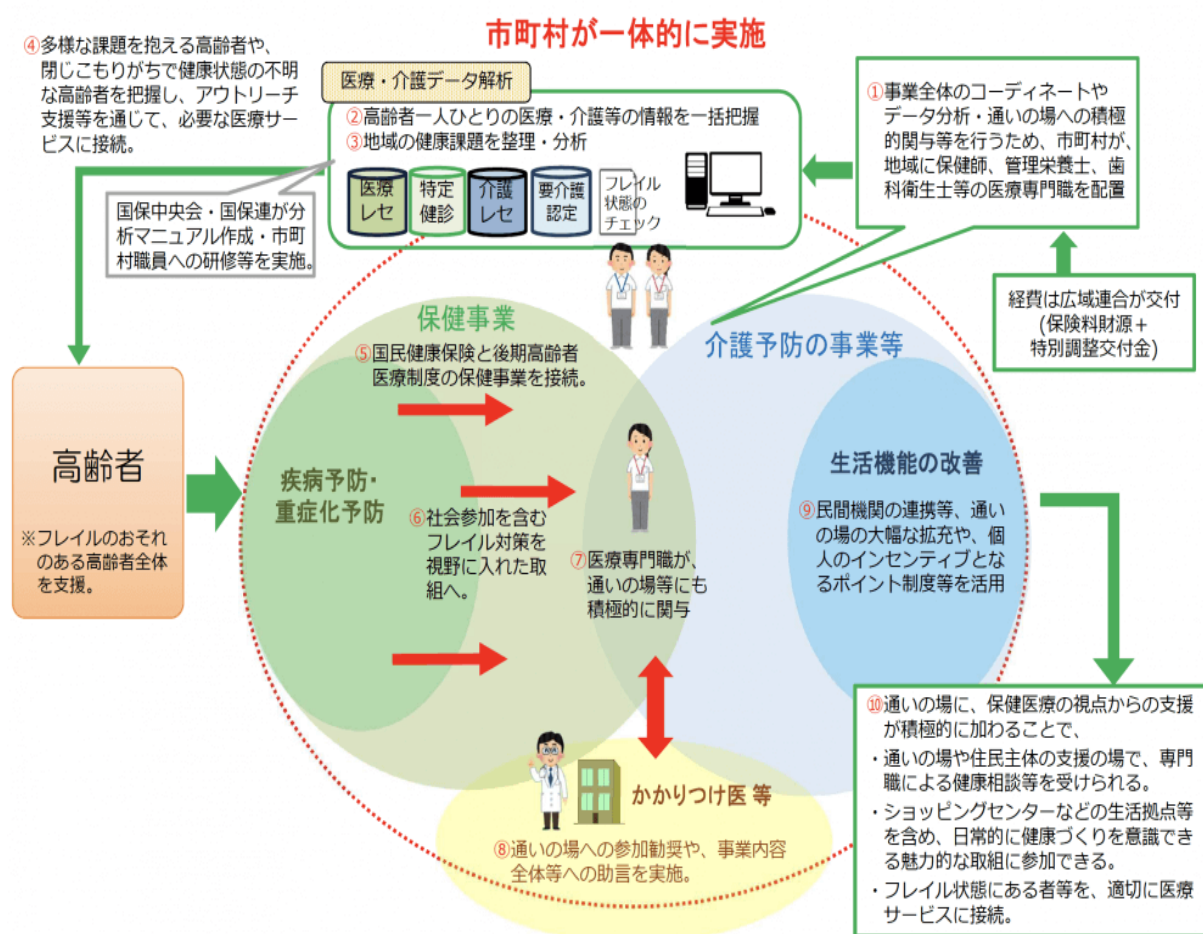
また、低栄養状態の者に対して管理栄養士等による個別訪問指導等の関わりを通して、生活習慣の見直しや機能の改善を図ります。 ※健康福祉課が主に実施

## (2)ポピュレーションアプローチ

老人会やサロン等の通いの場の参加者に対してフレイル予防の啓発普及を行います。理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等が運動や脳刺激体操、低栄養指導、口腔ケアを実施し、生活機能低下の状態に気づく機会を提供し改善を図ります。

※健康福祉課と連携しながら、加茂市地域包括支援センター、訪問看護ステーションおはぎ（リハビリ専門職）と共に実施

### 市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について（イメージ図）



出典：厚生労働省資料

	実績			計画		
	R3年度	R4年度	R5年度見込み	R6年度	R7年度	R8年度
実施した通いの場	3ヶ所	6ヶ所	8ヶ所	9ヶ所	10ヶ所	11ヶ所
実施回数	7回	12回	15回	17回	18回	19回

## 7. 介護人材の確保

### (1) 参入促進

介護従事者の業務の分業や、就労形態等について介護事業所と検討を進め、若年層のみならず、中年齢層や子育てを終えた世代、高年齢層など多様な人材の介護分野への参入を促進します。

また、次世代を担う小・中学生を対象とした認知症サポーター養成講座や社会福祉協議会が主催するサマースクールなどで若い世代へのアプローチを進め、パンフレットの配布等を行い普及啓発に努めます。

### (2) 人材の育成・確保

介護人材育成のための、各種の研修やセミナー等への参加促進に努めるとともに、県と連携しながら、介護職員の働きやすい職場づくりを目指し、職場環境の改善や、介護事業所の質の向上を図るための場を設け人材の定着を図ります。

## 8. 災害や感染症対策に係る体制整備

災害時において支援が必要な高齢者などについては、加茂市災害時要支援者リストにより、安否確認など実態把握に努めます。また、加茂市防災計画に基づき、自主防災組織、自治会、事業所、県及び関係機関と連携して協力体制を確立し安全確保を図ります。

新たな感染症の流行や災害による感染症の発生時には、施設の消毒など対応や正しい感染症の予防に取り組みます。また、感染拡大防止策の周知啓発を徹底し、関係機関やサービス提供事業所等と連携し、感染対策を推進します。

## 9. その他

### (1) 事業者間及び関係機関との連携

長寿あんしん課を介護に関する統合的調整機関とし、市民から寄せられる意見、相談内容を基に、サービスを行う事業者及び関係機関と連携し、より良い介護・医療体制を構築します。

### (2) 介護保険事業の円滑な運営

長寿あんしん課を中心に介護保険事業の円滑な運営を行います。

## 第5章 高齢者福祉事業等の計画

### 1. 高齢者福祉サービス

高齢者福祉サービスは、高齢者の社会参加と自立支援に対する施策として位置づけられており、すべての高齢者の生きがいくくりや社会で活躍するための場の提供と、一人暮らしや高齢者のみの世帯になっても自宅で安心した生活を継続することができるように介護サービス以外の在宅生活への支援、多様な住まいや憩いの場の提供等を担うものです。

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、高齢者福祉サービスと介護サービスの切れ目のない一体化したサービスの提供が必要です。

高齢者が、地域の中で生きがいをもち、安心して暮らし続けられるよう、サービスの周知・広報を行い、高齢者福祉サービスに取り組みます。

#### (1)福祉サービス

##### ① 福祉用具貸与

介護保険制度でのレンタル契約によりがたい高齢者に対し、ギャッジベッド、車椅子、エアマットの無償貸与を実施します。

##### ② 住宅改修

介護保険制度による住宅改修費の支給のほか、高齢者のために行う住宅の増改築・改造に対する貸付や補助制度を実施します。

##### ③ 紙おむつ購入助成券の支給

介護保険法（平成9年法律第283号）第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者で、その要介護状態区分が要介護1から要介護5までの認定を受けている者に紙おむつ購入助成券を支給する制度で、社会福祉協議会の事業として実施します。

##### ④ 緊急通報装置の設置助成

一人暮らし高齢者に対し、簡単な操作で緊急事態を自動的に警備会社に通報できる装置の設置を助成します。通報時には、委託警備会社及び近隣の協力員が駆けつけ安否の確認等を行います。

##### ⑤ 自動消火器の設置助成

一人暮らし高齢者に対し、熱を感知して自動消火する機器の設置助成を行います。

## ⑥ 火災警報器設置費用の助成

住民税非課税の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、火災警報器の設置に要する費用を助成します。

## ⑦ ふれあい弁当

一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、毎月1回夕食弁当をボランティアが届ける制度で、社会福祉協議会の事業として実施します。

## ⑧ 除雪費用の助成

低所得の一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、屋根雪等の除雪に要する費用の一部を助成する制度で、社会福祉協議会の事業として実施します。

## ⑨ 難聴者補聴器購入費の助成

身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付対象とならない者に対し、補聴器購入に要する費用を助成することで、コミュニケーション能力の向上を図り、社会参加の増進を図ります。

## ⑩ 生きがい対策

### 【老人クラブの支援】

高齢者の生きがいづくりの場として、老人クラブの果たす役割は大きく、社会教育事業とも連携しながら趣味や教養講座の普及に努めます。

さらに、生涯学習の推進、健康の増進、介護予防、レクリエーション、地域活動への参加を柱にした支援策を推進します。

### 【高齢者の就労促進】

長年培われた知識や経験を生かし、地域社会に貢献したいと望んでいる高齢者も多く、働くことにより生きがい意識の向上にもつながるため、シルバー人材センターとも連携をとりながら、就業機会の促進を図ります。

### 【生きがい活動の場の確保】

地域の高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう、各地区コミュニティセンターなどでの生きがいの場の確保を図ります。

また、高齢化社会を迎え、高齢者の活躍の場や地域の人たちが地域のために出来ることを自ら考え、お互い助け合う仕組みづくりのため、市民と行政が協働できるまちづくりを目指します。

## ⑪ 高齢者の移動支援

移動が困難な地域に居住する高齢者の生活の利便性を高めるため、「かもんバス」「かもんタクシー」を運行し、高齢者の移動の支援を行います。

## ⑫ 養護老人ホーム

介護の必要性とは関係なく身体的、精神的、環境的、または経済的な理由で困窮し、在宅で生活ができない高齢者の入所を進めます。

・五泉市・・・養護老人ホーム「桜花寮」など

## ⑬ 在宅介護手当支給事業

在宅で要介護 3 以上の認定を受けている人を介護する家族を対象に、介護者の精神的、経済的な負担の軽減を図るため、在宅介護手当を支給します。

## (2)老人福祉サービスの周知

「市広報等の活用」、「民生・児童委員との連携」、「保健福祉サービスの啓発冊子 『明るい暮らしのお手伝い』 の発行」等を行います。

## (3)医療・保健・福祉の連携

加茂市地域包括支援センターを中心とする実務者レベル会議により、関係行政機関、関係医療機関、関係サービス提供機関、地域関係団体が連携しながら、要介護者の相談、支援、苦情解決に努めます。

## (4)老人福祉サービスの目標量(令和6～8 年度)

サービスの種類	サービスの目標量	体制の確保等
福祉用具貸与	50件/年	令和4年度貸与実績 ギャッジベッド 16件 車椅子 20件 エアマット 0件
紙おむつ購入助成券の支給	400人/年	令和4年度実績 317件
緊急通報装置	65世帯/年	令和4年度当初設置世帯 68件
ふれあい弁当	4,000人/年	令和4年度延利用者数 延べ3,619人
除雪費用の助成	50世帯/年	令和4年度実績 31件 (少雪のため)
養護老人ホーム	4人/年	令和4年度当初入所人数 3人
補聴器助成	62人/年	令和4年度実績 61人
在宅介護手当の支給	150人/年	令和4年度実績 140人
老人福祉センター	1カ所	現状維持
在宅介護支援センター	1カ所	現状維持
ケアハウス	—	近隣施設を紹介。整備予定なし。

## 第6章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

### 1. 高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計

#### (1) 高齢者等の人口推計

本市の推計人口の総人口は、年々減少し、令和6年度で24,086人、高齢者人口は9,607人、高齢化率は39.9%と予測されます。今後も総人口が減少する一方で高齢化率は進行し、後期高齢者の割合が増加することが予測されます。

【高齢者等の人口推計】

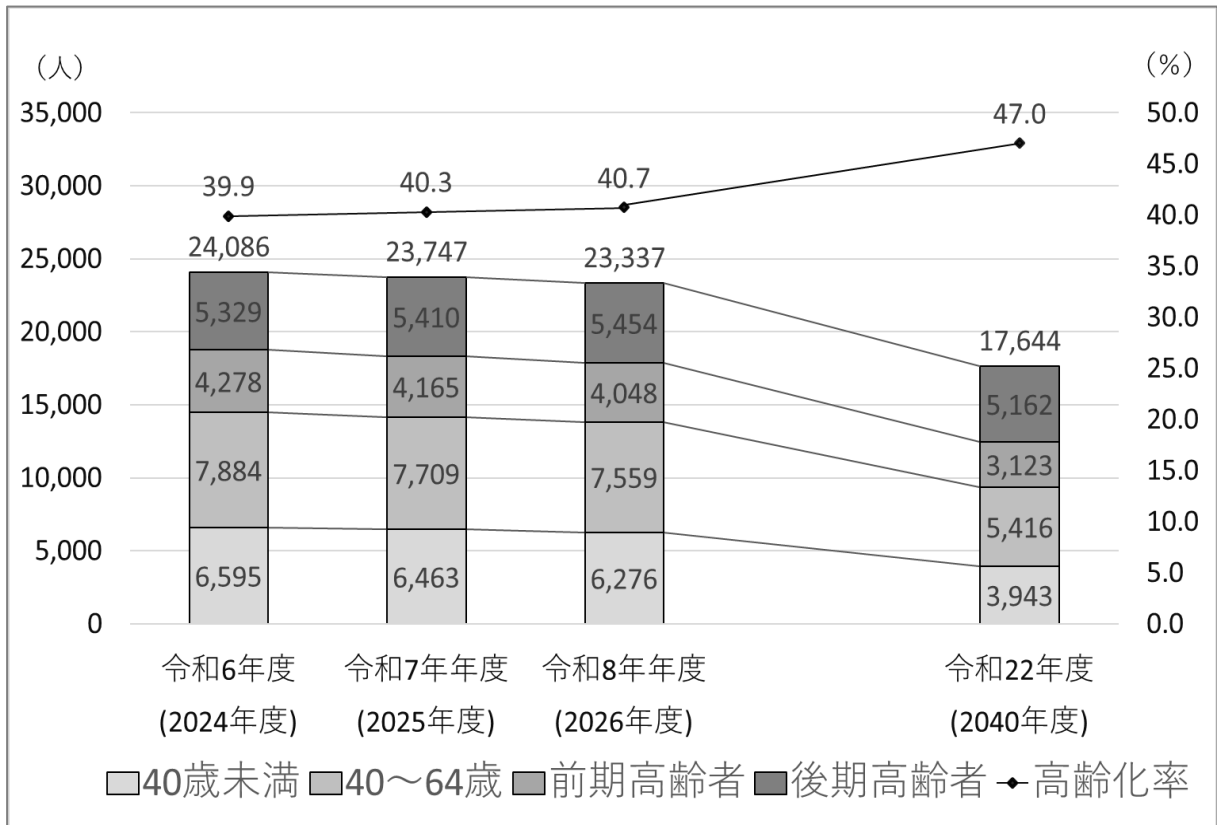
(単位：人)

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和22年度 (2040年度)
総人口	24,086	23,747	23,337	17,644
40歳未満	6,595	6,463	6,276	3,943
40～64歳	7,884	7,709	7,559	5,416
高齢者人口	9,607	9,575	9,502	8,285
前期高齢者	4,278	4,165	4,048	3,123
65～69歳	1,958	1,897	1,843	1,542
70～74歳	2,320	2,268	2,205	1,581
後期高齢者	5,329	5,410	5,454	5,162
75～79歳	1,849	1,921	1,882	1,288
80～84歳	1,538	1,538	1,613	1,506
85歳以上	1,942	1,951	1,959	2,368
高齢化率	39.9%	40.3%	40.7%	47.0%
前期高齢者	17.8%	17.5%	17.3%	17.7%
後期高齢者	22.1%	22.8%	23.4%	29.3%

※高齢化率については、端数処理の関係上、内訳と合計が合わない場合があります。



【高齢者等の人口推計】



## (2)要支援・要介護認定者数の推計

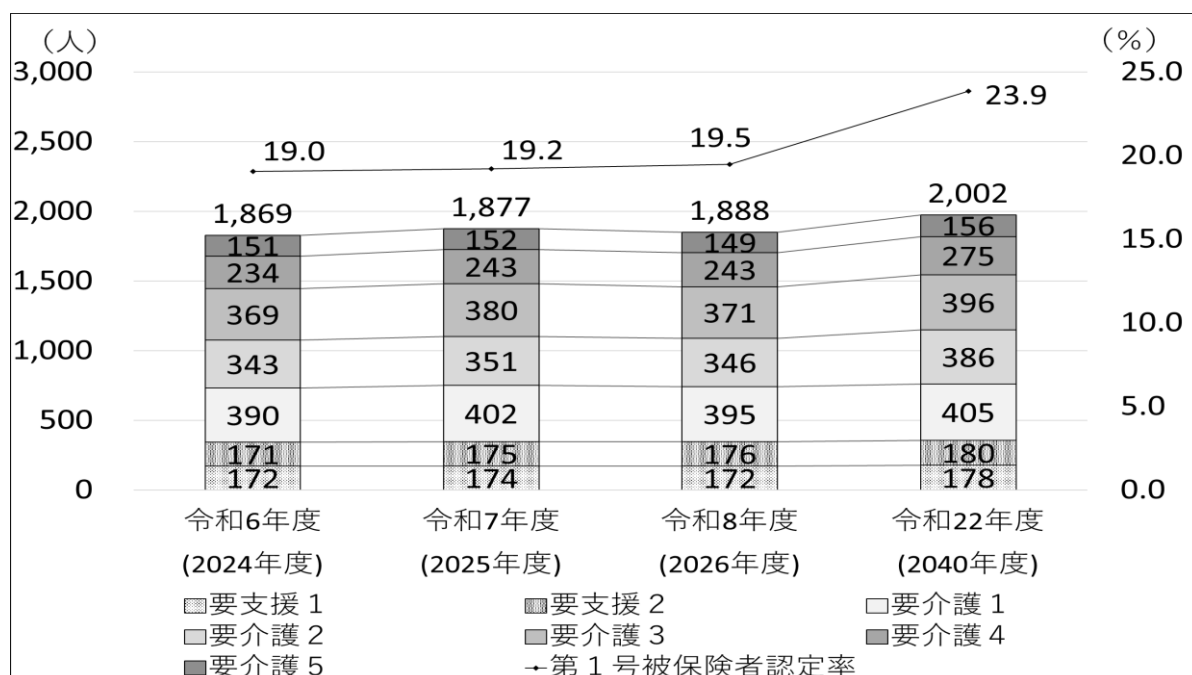
高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）も増え続け、令和6年度には1,830人、認定率は19%と見込まれ、令和7年度には1,841人、認定率19.2%、さらに本計画の最終年度の令和8年度には1,852人、認定率19.5%に達するものと見込まれます。

【要介護認定者数の推計】

(単位:人)

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和22年度 (2040年度)
第1号被保険者数	9,607	9,575	9,502	8,285
認定者数	1,869	1,877	1,888	2,002
第1号被保険者数	1,830	1,841	1,852	1,976
第2号被保険者数	39	36	36	26
第1号被保険者認定率	19.0%	19.2%	19.5%	23.9%
要支援者数	343	349	348	358
要支援1	172	174	172	178
要支援2	171	175	176	180
要介護者数	1,487	1,528	1,504	1,618
要介護1	390	402	395	405
要介護2	343	351	346	386
要介護3	369	380	371	396
要介護4	234	243	243	275
要介護5	151	152	149	156

【要介護認定者数の推計】



## 2. 介護保険サービス事業量等の見込み

### (1) 介護保険サービスの見込み量

給付費については、過去の給付費実績、令和6年度からの介護報酬改定及び推計要介護(支援)認定率を勘案して、令和6年度から令和8年度までを推計しました。

地域支援事業費については、高齢者虐待に関する相談や財産管理等権利擁護に関する相談業務等(包括的支援事業・任意事業)経費を計上し、また、65歳以上高齢者を対象とした介護予防事業(機能訓練事業、健康教育・相談事業)経費及び第1号訪問事業費及び第1号通所事業費を計上しました。

#### 1) 介護サービスの利用見込

##### ① 施設サービス

ア. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	3,144人	3,144人	3,144人	9,432人
給付費	836,538,000円	837,597,000円	837,597,000円	2,511,732,000円

イ. 介護老人保健施設(老人保健施設)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	1,956人	1,956人	1,956人	5,868人
給付費	562,416,000円	563,128,000円	563,128,000円	1,688,672,000円

ウ. 介護医療院

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	684人	1,164人	1,164人	3,012人
給付費	265,449,000円	456,551,000円	456,551,000円	1,178,551,000円

##### ② 居宅介護サービス

ア. 訪問介護(ホームヘルプサービス)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	3,204人	3,216人	3,228人	9,648人
延回数	40,362回	41,292回	41,400回	123,054回
給付費	154,151,000円	159,048,000円	159,451,000円	472,650,000円

イ. 訪問入浴

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	120人	108人	108人	336人
延回数	823回	736回	736回	2,295回
給付費	10,533,000円	9,422,000円	9,422,000円	29,377,000円

ウ. 訪問看護

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	804人	804人	804人	2,412人
延回数	6,412回	6,450回	6,450回	19,312回
給付費	32,652,000円	32,691,000円	32,691,000円	98,034,000円

エ. 訪問リハビリテーション

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	552人	564人	576人	1,692人
延回数	5,044回	5,143回	5,245回	15,432回
給付費	13,090,000円	13,377,000円	13,635,000円	40,102,000円

オ. 通所介護(デイサービス)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	3,708人	3,732人	3,744人	11,184人
延回数	26,105回	26,215回	26,288回	78,608回
給付費	217,677,000円	218,179,000円	218,433,000円	654,289,000円

カ. 通所リハビリテーション(デイケア)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	1,692人	1,692人	1,704人	5,088人
延回数	12,070回	12,073回	12,158回	36,301回
給付費	120,110,000円	120,191,000円	120,942,000円	361,243,000円

キ. 短期入所生活介護(特養等のショートステイ)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	2,472人	2,484人	2,496人	7,452人
延日数	41,284日	41,612日	41,828日	124,724日
給付費	360,399,000円	362,206,000円	363,886,000円	1,086,491,000円

ク. 短期入所療養介護(介護老人保健施設のショートステイ)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	84人	84人	84人	252人
延日数	604日	604日	604日	1,812日
給付費	7,260,000円	7,269,000円	7,269,000円	21,798,000円

ケ. 特定施設入居者生活介護(サービス付高齢者向け住宅での介護等)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	516人	516人	516人	1,548人
給付費	100,793,000円	100,921,000円	100,921,000円	302,635,000円

コ. 福祉用具貸与

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	5,304人	5,364人	5,412人	16,080人
給付費	62,120,000円	62,520,000円	62,840,000円	187,480,000円

サ. 居宅療養管理指導

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	468人	468人	456人	1,392人
給付費	5,185,000円	5,199,000円	5,027,000円	15,411,000円

シ. 特定福祉用具販売(福祉用具購入)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延件数	192件	204件	216件	612件
給付費	5,905,000円	6,247,000円	6,551,000円	18,703,000円

ス. 住宅改修

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延件数	180件	180件	180件	540件
給付費	14,510,000円	14,510,000円	14,510,000円	43,530,000円

セ. 居宅介護支援

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	8,796人	9,192人	10,428人	28,416人
給付費	124,124,000円	129,439,000円	146,813,000円	400,376,000円

③ 地域密着型サービス

ア. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	24人	24人	24人	72人
給付費	4,899,000円	4,905,000円	4,905,000円	14,709,000円

イ. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	36人	36人	36人	108人
給付費	9,186,000円	9,198,000円	9,198,000円	27,582,000円

ウ. 地域密着型通所介護

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	816人	816人	816人	2,448人
延回数	3,851回	3,851回	3,851回	11,553回
給付費	19,859,000円	19,884,000円	19,884,000円	59,627,000円

エ. 小規模多機能型居宅介護

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	24人	24人	24人	72人
給付費	5,562,000円	5,569,000円	5,569,000円	16,700,000円

## 2)介護予防サービスの利用見込

### ① 介護予防サービス費

#### ア. 訪問入浴

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	0人	0人	0人	0人
延回数	0回	0回	0回	0回
給付費	0円	0円	0円	0円

#### イ. 訪問看護

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	60人	60人	60人	180人
延回数	240回	240回	240回	720回
給付費	1,138,000円	1,140,000円	1,140,000円	3,418,000円

#### ウ. 訪問リハビリテーション

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	36人	36人	36人	108人
延回数	163回	163回	163回	489回
給付費	388,000円	388,000円	388,000円	1,164,000円

#### エ. 通所リハビリテーション(デイケア)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	204人	204人	204人	612人
給付費	7,781,000円	7,791,000円	7,791,000円	23,363,000円

#### オ. 短期入所生活介護(特養等のショートステイ)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	72人	72人	72人	216人
延日数	320日	320日	320日	960日
給付費	2,364,000円	2,367,000円	2,367,000円	7,098,000円

カ. 短期入所療養介護(介護老人保健施設のショートステイ)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	0人	0人	0人	0人
延日数	0日	0日	0日	0日
給付費	0円	0円	0円	0円

キ. 特定施設入居者生活介護(サービス付高齢者向け住宅での介護等)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	60人	60人	60人	180人
給付費	3,691,000円	3,696,000円	3,696,000円	11,083,000円

ク. 福祉用具貸与

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	1,020人	1,056人	1,068人	3,144人
給付費	4,288,000円	4,428,000円	4,475,000円	13,191,000円

ケ. 居宅療養管理指導

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	12人	12人	12人	36人
給付費	262,000円	262,000円	262,000円	786,000円

コ. 特定福祉用具販売(福祉用具購入)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延件数	24件	24件	24件	72件
給付費	558,000円	558,000円	558,000円	1,674,000円

サ. 住宅改修

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延件数	36件	36件	36件	108件
給付費	4,543,000円	4,543,000円	4,543,000円	13,629,000円



シ. 介護予防支援

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	60人	60人	60人	180人
給付費	267,000円	267,000円	267,000円	801,000円

② 地域密着型予防サービス

ア. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	0人	0人	0人	0人
延日数	0日	0日	0日	0日
給付費	0円	0円	0円	0円

イ. 小規模多機能型居宅介護

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
延人数	0人	0人	0人	0人
延日数	0日	0日	0日	0日
給付費	0円	0円	0円	0円

3) 審査支払手数料

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
審査件数	34,300件	34,447件	34,648件	103,395件
審査支払手数料	1,852,200円	1,860,138円	1,870,992円	5,583,330円

4) 高額介護サービス費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
給付費	82,519,458円	82,988,832円	83,475,180円	248,983,470円

### 5)高額医療合算介護サービス費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
給付費	8,881,263円	8,919,278円	8,971,549円	26,772,090円

### 6)特定入所者介護サービス費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
介護老人福祉施設分	90,616,522円	91,119,556円	91,653,555円	273,389,633円
介護老人保健施設分	7,382,563円	27,534,570円	27,695,934円	62,613,067円
介護医療院分	5,222,448円	5,251,439円	5,282,214円	15,756,101円
短期入所生活介護分	17,784,550円	17,883,277円	17,988,081円	53,655,908円
短期入所療養介護分	141,147円	141,931円	142,763円	425,841円
計	121,147,230円	141,930,773円	142,762,547円	405,840,550円

### 7)地域支援事業費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
介護予防・日常生活支援総合事業	53,137,001円	53,137,001円	53,137,001円	159,411,003円
うち第1号訪問事業	11,194,000円	11,194,000円	11,194,000円	33,582,000円
うち第1号通所事業	25,913,000円	25,913,000円	25,193,000円	77,019,000円
包括的支援事業・任意事業	64,162,968円	64,162,968円	64,162,968円	192,488,904円
計	117,299,969円	117,299,969円	117,299,969円	351,899,907円

## 8)推計年度別サービス種類別介護給付費一覧表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3カ年計
(1)施設サービス費計	1,664,403,000円	1,857,276,000円	1,857,276,000円	5,378,955,000円
①介護老人福祉施設	836,538,000円	837,597,000円	837,597,000円	2,511,732,000円
②介護老人保健施設	562,416,000円	563,128,000円	563,128,000円	1,688,672,000円
③介護医療院	265,449,000円	456,551,000円	456,551,000円	1,178,551,000円
(2)居宅サービス費計	1,253,789,000円	1,266,659,000円	1,287,878,000円	3,808,326,000円
①訪問介護	154,151,000円	159,048,000円	159,451,000円	472,650,000円
②訪問入浴	10,533,000円	9,422,000円	9,422,000円	29,377,000円
③訪問看護	33,790,000円	33,831,000円	33,831,000円	101,452,000円
④訪問リハビリテーション	13,478,000円	13,765,000円	14,023,000円	41,266,000円
⑤通所介護	217,677,000円	218,179,000円	218,433,000円	654,289,000円
⑥通所リハビリテーション	127,891,000円	127,982,000円	128,733,000円	384,606,000円
⑦短期入所生活介護	362,763,000円	364,573,000円	366,253,000円	1,093,589,000円
⑧短期入所療養介護	7,260,000円	7,269,000円	7,269,000円	21,798,000円
⑨特定施設入居者生活介護	104,484,000円	104,617,000円	104,617,000円	313,718,000円
⑩福祉用具貸与	66,408,000円	66,948,000円	67,315,000円	200,671,000円
⑪居宅療養管理指導	5,447,000円	5,461,000円	5,289,000円	16,197,000円
⑫特定福祉用具販売	6,463,000円	6,805,000円	7,109,000円	20,377,000円
⑬住宅改修	19,053,000円	19,053,000円	19,053,000円	57,159,000円
⑭居宅介護・介護予防支援	124,391,000円	129,706,000円	147,080,000円	401,177,000円
(3)地域密着型サービス費計	39,506,000円	39,556,000円	39,556,000円	118,618,000円
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,899,000円	4,905,000円	4,905,000円	14,709,000円
②認知症対応型共同生活介護	9,186,000円	9,198,000円	9,198,000円	27,582,000円
③地域密着型通所介護	19,859,000円	19,884,000円	19,884,000円	59,627,000円
④小規模多機能型居宅介護	5,562,000円	5,569,000円	5,569,000円	16,700,000円
(4)審査支払手数料	1,852,200円	1,860,138円	1,870,992円	5,583,330円
(5)高額介護サービス費	82,519,458円	82,988,832円	83,475,180円	248,983,470円
(6)高額医療合算介護サービス費	8,881,263円	8,919,278円	8,971,549円	26,772,090円
(7)特定入所者介護サービス費	141,147,230円	141,930,773円	142,762,547円	425,840,550円
(8)地域支援事業費	117,299,969円	117,299,969円	117,299,969円	351,899,907円
推計給付費 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)	3,309,398,120円	3,516,489,990円	3,539,090,237円	10,364,978,347円

## 9)特別給付

第1号被保険者に保険料の負担を強いることとなる特別給付は、当分の間行いません。

## 10)介護保険サービスの目標量(令和8年度)

サービスの種類		サービスの目標量	体制の確保等
施設サービス	介護老人福祉施設	262人/月	
	介護老人保健施設	163人/月	
	介護医療院	97人/月	
居宅サービス (予防含む)	訪問介護	3,450回/月	
	訪問入浴	61回/月	
	訪問看護	557回/月	
	訪問リハビリテーション	450回/月	さくら苑ほか
	通所介護	2,190回/月	現在2,091回/月
	通所リハビリテーション	1,030回/月	さくら苑、田上園ほか
	短期入所生活介護	3,512日/月	現在3,480日/月
	短期入所療養介護	50日/月	現在50日/月
	特定施設入居者生活介護	48人/月	現在47人/月
	福祉用具貸与	540人/月	現在523人/月
	居宅療養管理指導	39人/月	現在37人/月
	特定福祉用具販売	20人/月	現在17人/月
	住宅改修	18人/月	現在17人/月
	居宅介護・介護予防支援	874人/月	現在594人/月
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2人/月	現在2人/月 近隣の事業所を利用
	認知症対応型共同生活介護	3人/月	現在3人/月 近隣の施設を利用
	地域密着型通所介護	68人/月	現在69人/月 宮の森デイほかを利用
	小規模多機能型居宅介護	2人/月	現在1人/月 近隣の施設を利用
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	必要量	健康課福祉課、長寿あんしん課事業
	包括的支援事業・任意事業	必要量	長寿あんしん課所管事業

### 3. 介護保険料の推計

#### (1) 介護保険料算定のための推計給付費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3カ年計
施設サービス給付費	1,664,403,000円	1,857,276,000円	1,857,276,000円	5,378,955,000円
居宅サービス給付費	1,253,789,000円	1,266,659,000円	1,287,878,000円	3,808,326,000円
地域密着型サービス費	39,506,000円	39,556,000円	39,556,000円	118,618,000円
審査支払手数料	1,852,200円	1,860,138円	1,870,992円	5,583,330円
高額介護サービス費	82,519,458円	82,988,832円	83,475,180円	248,983,470円
高額医療合算介護サービス費	8,881,263円	8,919,278円	8,971,549円	26,772,090円
特定入所者介護サービス費	141,147,230円	141,930,773円	142,762,547円	425,840,550円
地域支援事業費	117,299,969円	117,299,969円	117,299,969円	351,899,907円
総給付費	3,309,398,120円	3,516,489,990円	3,539,090,237円	10,364,978,347円

#### (2) 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の算定式

	計算式		
地域支援事業費を除く令和6年度から令和8年度までの標準給付費見込額		10,013,078,440円	①
地域支援事業費		351,899,907円	②
介護予防・日常生活支援総合事業費		159,411,003円	③
包括的支援事業・任意事業費		192,488,904円	④
給付費合計	① + ②	10,364,978,347円	⑤
第1号被保険者負担分	⑤ × 23%	2,383,945,020円	⑥
国調整交付金交付相当額	(① + ③) × 5%	508,624,472円	⑦
国調整交付金交付見込額	(① + ③) × 5.5277522%	562,310,000円	⑧
財政安定化基金拠出金見込額		0円	
介護給付費準備基金取崩等予定額		220,000,000円	⑨
第1号被保険者数計(令和6年度から令和8年度の補正後)	28,684人 → 28,634人	28,634人	⑩
介護保険料収納必要額	⑥ + ⑦ - ⑧ - ⑨	2,110,259,492円	⑪
予定介護保険料収納率		99.7%	⑫
介護保険料の基準額(年額)	⑪ / ⑫ / ⑩	73,919円	⑬
介護保険料の基準額(月額)	⑬ / 12月	6,160円	⑭

### (3)第2号被保険者(40歳以上65歳未満)のうち加茂市の国民健康保険

加入者の介護保険料

第2号被保険者の保険料の平均は、全国一律で一般に、月3,138円ですが、そのうち国民健康保険加入の第2号被保険者については、加茂市では、その負担方法は次のとおりとなります。

応能・応益割合 50 : 50

所得割額(応能) 基礎控除後の所得の2.45%

均等割額(応益) 一人について年13,000円

その結果、加茂市の国民健康保険加入の第2号被保険者の保険料の平均は月1,840円となります。

## 資料編

### 1. 加茂市介護保険事業計画について意見を聴く会名簿

役 職	氏 名	選 出 区 分
会 長	須 田 剛	加茂・田上在宅医療推進センター長 加茂市医師会 副会長
会長代理	小 林 誠	加茂市区長会 会長
委 員	大 竹 由美	訪問介護事業所 SOMPO ケア加茂 管理者
委 員	小柳 登代美	NPO かも小町 代表
委 員	小柳 昌影	加茂市老人クラブ連合会 会長
委 員	川 合 弘一	新潟県立加茂病院 院長
委 員	川 名 豊	加茂市歯科医師会 会長
委 員	久 我 三栄	民生委員・児童委員協議会 会長
委 員	小 林 正則	加茂薬剤師会 会長
委 員	高 橋 悦子	加茂市社会福祉協議会 会長
委 員	高 山 才子	訪問看護おはぎ管理者
委 員	田 澤 直美	居宅介護支援事業所たがみの里ケアプランセンターかも 管理者
委 員	富 所 隆	医療法人崇徳会 理事 新潟県立加茂病院 院長予定者
委 員	船久保 智也	介護老人保健施設さくら苑 経営管理部部長
委 員	渡 辺 敏行	特別養護老人ホーム第二平成園 園長

(敬称略：委員は五十音順)

### 2. 加茂市介護保険事業計画について意見を聴く会開催経過

開 催 日	内 容
令和5年12月19日	第9期加茂市介護保険事業計画（案）及び加茂市老人福祉計画（案）について
令和6年2月13日	第9期加茂市介護保険事業計画（案）及び加茂市老人福祉計画（案）について



加茂市老人福祉計画  
加茂市介護保険事業計画  
〔令和6年度～令和8年度〕

発行 令和6年3月

発行者 加茂市長寿あんしん課

住所 〒959-1392 新潟県加茂市幸町二丁目3番5号

電話 0256-41-4032 FAX 0256-53-4693